

法 学 号 外
平成 29 年 4 月 6 日

高等課程を置く各私立専修学校長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

学校教育法施行規則第 150 条第 3 号の専修学校の高等課程等を定める告示
の一部を改正する告示について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref. iwate. jp

28文科高第1111号

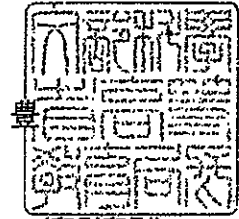
平成29年3月24日

各 国 公 私 立 大 学 長
独 立 行 政 法 人 大 学 入 試 セ ン タ ー 理 事 長
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会
各 都 道 府 県 知 事

殿

文部科学省高等教育局長

常 盤



(印影印刷)

学校教育法施行規則第150条第3号の専修学校の高等課程等を定める
告示の一部を改正する告示について (通知)

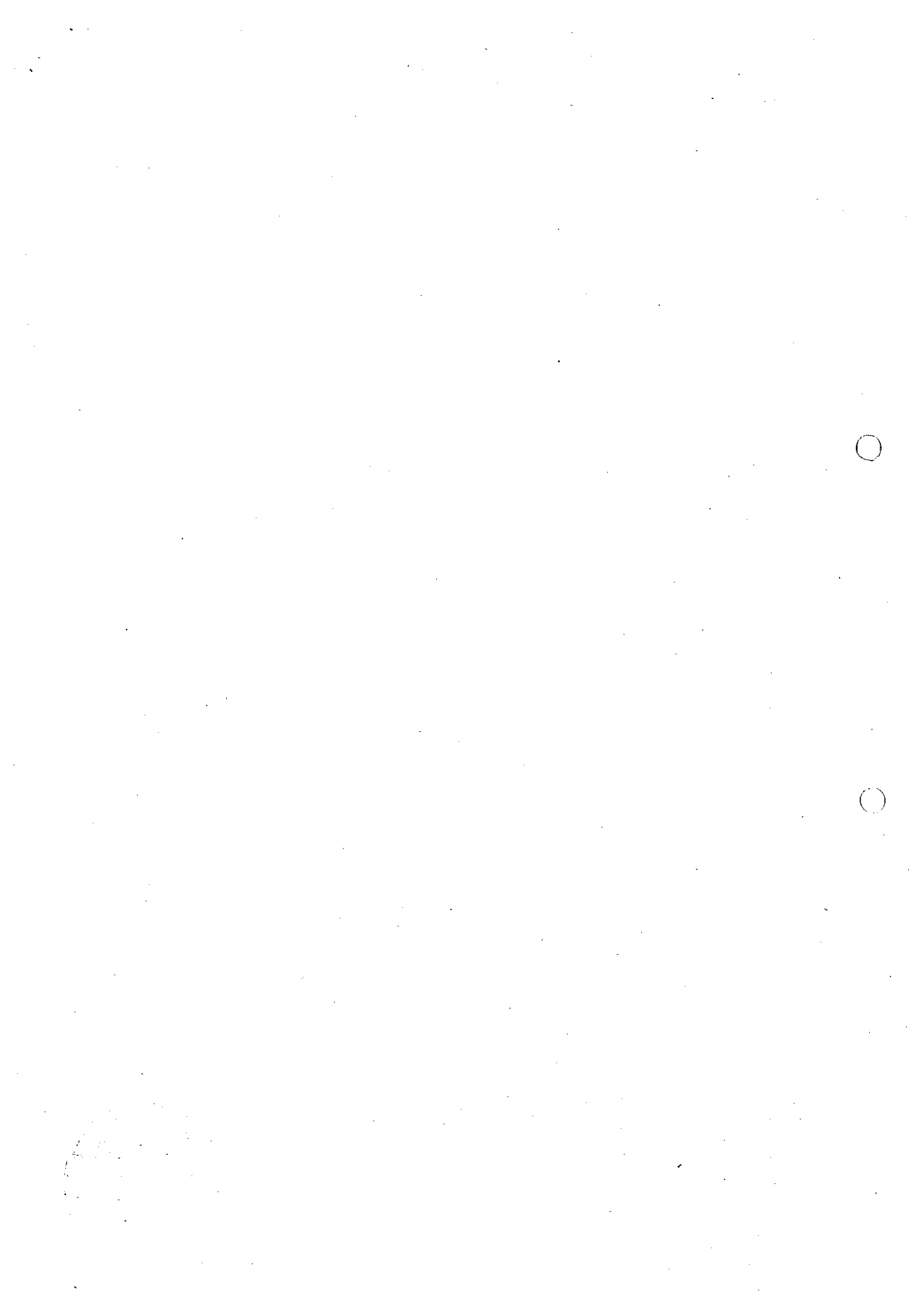
この度、学校教育法施行規則第150条第3号の規定に基づき、標記の告示(別添1)が制定されました(平成29年文部科学省告示第47号)。この告示により指定された専修学校の高等課程を文部科学大臣の定める日以降に修了した者には、大学入学資格が与えられることとなりますので、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

なお、御参考までに、今回の告示による改正後の学校教育法施行規則第150条第3号の専修学校の高等課程等を定める告示(平成17年文部科学省告示第167号)、新旧対照表及び参照条文を、それぞれ別添2～別添4として添付しますので、併せて御利用ください。

担 当 : 文部科学省高等教育局大学振興課法規係

電 話 : 03(5253)4111(内線2493)





別添1

○文部科学省告示第四十七号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第百五十条第三号の規定に基づき、学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十九年三月二十四日

文部科学大臣 松野 博一

学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示

学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示（平成十七年文部科学省告示第百六十七号）の一部を次のように改正する。

表一北海道文化服装専門学校家政高等課程服装科の項中「平成二年三月一日」の下に「（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

北海道文化服装専門学校高等課程服装科

平成十九年四月一日（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表五花輪服装専門学校家政高等課程被服科の項中「平成二年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表七磐城学芸専門学校商業実務高等課程商業情報科の項の次に次のように加える。

磐城高等芸術商科総合学園商業実務高等課程

平成二十三年四月一日

総合ビジネス科

表七磐城高等芸術商科総合学園商業実務高等課程ビジネスクリエイト科の項中「平成二十一年四月

一日」の下に「（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表九国際TBC高等専修学校文化教養高等課程総合キャリア学科の項の次に次のように加える。

国際TBC調理・パティシエ専門学校衛生高

平成二十八年四月一日

等課程調理科

表九国際テクニカル調理師専門学校衛生高等課程調理科の項中「平成八年四月一日」の下に「（平

成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十専門学校群馬自動車大学校自動車整備高等課程三級自動車整備科の項中「平成十九年四月一日

」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十一大宮文化デザイン専門学校商業実務高等課程商業デザイン科の項中「平成十一年三月一日」

の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表川越文

化ファッション専門学校服飾家政高等課程高校併修科の項中「平成十三年四月一日」の下に「（平成

二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十二立野ドレスメーカー専門学校高等課程服飾教養科の項中「平成四年三月一日」の下に「平成二十四年十月二十三日までに当該課程を修了した者に限る。」を加える。

表十三グレッジ外語専門学校新宿校外国語高等課程英語科の項の次に次のように加える。

芸術工芸高等専修学校芸術工芸高等課程漆芸科（新課程）	平成三十一年三月一日
芸術工芸高等専修学校芸術工芸高等課程デザイン科	平成三十一年三月一日

表十三白萩服飾専門学校服飾高等課程ファッション・エンタテインメント科の項中「平成十二年四月一日」の下に「（平成二十八年八月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表野田鎌田学園杉並高等専修学校工業高等課程情報高等科の項の次に次のように加える。

ファッションビジネススカレッジ東京服飾高等課程ファッション・エンタテインメント科	平成二十八年九月一日
--	------------

表十四ヨコスカ調理師専門学校衛生高等課程調理師普通科の項中「平成六年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

ヨコスカ調理製菓専門学校衛生高等課程調理	平成二十八年四月一日
----------------------	------------

師普通科

表十六 富山フアッション・カレッジ高等課程フアッションテクニカル科の項中「平成十一年四月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十一 島田実業高等専修学校高等課程商業科の項の次に次のように加える。

清水学院高等専修学校高等課程情報教養科

平成二十八年四月一日

表二十一 清水学院実務高等専修学校高等課程情報教養科の項中「平成十九年四月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表駿河学院実務専門学校高等課程情報教養科の項中「平成十九年四月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

駿河学院専門学校高等課程情報教養科

平成二十八年四月一日

表二十一 浜松経理専門学校高等課程商業実務科の項の次に次のように加える。

藤枝学院高等専修学校高等課程情報教養科

平成二十八年四月一日

表二十一 藤枝学院実務高等専修学校高等課程情報教養科の項中「平成十九年四月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十二 愛知自動車整備専門学校工業高等課程自動車科の項の次に次のように加える。

あいち情報専門学校工業高等課程総合科

平成二十九年三月一日

表二十二高桑服装専門学校家政高等課程服装科の項中「昭和六十一年三月一日」の下に「（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十六大阪情報コンピュータ専門学校情報処理高等課程情報処理技術科の項の次に次のように加える。

大阪スクールオブミュージック高等専修学校 文化・教養高等課程総合音楽科（昼間Ⅰ部）	平成二十八年四月一日
大阪スクールオブミュージック高等専修学校 文化・教養高等課程総合音楽科（昼間Ⅱ部）	平成二十八年四月一日

表二十六大阪スクールオブミュージック高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科（昼間部）の項及び大阪スクールオブミュージック高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科（夜間部）の項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十七商業実務専門学校東亜リフレックススクール長田校商業実務高等課程本科の項の次に次のように加える。

専修学校猪名川甲英高等学院農業実務高等課程 バイオビジネス学科	平成三十一年三月一日
------------------------------------	------------

表二十七専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等課程総合学科の項の次に次のように加える。

専修学校クラーク高等学院姫路校商業実務高等課程国際総合学科

平成三十年三月一日

表二十九りら創造芸術高等専修学校高等課程文化・教養学科の項中「平成二十二年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表四十専門学校モードリゲル家政高等課程洋裁科の項の前に次のように加える。

佐賀星生学園商業実務高等課程総合実務科

平成三十年三月一日

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

○文部科学省告示第百六十七号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第百五十条第三号の規定に基づき、学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示を次のように定める。

平成十七年十二月五日

文部科学大臣 小坂 憲次

学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示

学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程は、次の表一から表四十六までの上欄に掲げるものとし、同号の文部科学大臣の定める日は、それぞれこれらの表の下欄に掲げる日とする。

表一 北海道に所在する専修学校の高等課程

名 称	昭 和 六 十 一 年 三 月 一 日 (平成十一年三月二十)	昭 和 六 十 一 年 三 月 一 日 (平成十五年三月三十)	平 成 元 年 三 月 一 日	昭 和 六 十 一 年 三 月 一 日
旭川女子高等商業学校高等課程商業科	昭和六十二年三月一日 (平成十一年三月二十)	昭和六十二年三月一日 (平成十五年三月三十)	平成元年三月一日	昭和六十一年三月一日
旭川文化学サイソク専門学校高等課程服装科	昭和六十二年三月一日 (平成十五年三月三十)	昭和六十二年三月一日 (平成十五年三月三十)	平成元年三月一日	昭和六十一年三月一日
帯広テクノカ専門学校家政高等課程和洋裁科	昭和六十二年三月一日 (平成十五年三月三十)	昭和六十二年三月一日 (平成十五年三月三十)	平成元年三月一日	昭和六十一年三月一日
帯広文化専門学校高等課程服装科	昭和六十二年三月一日 (平成十五年三月三十)	昭和六十二年三月一日 (平成十五年三月三十)	平成元年三月一日	昭和六十一年三月一日

北見商科高等専修学校高等課程商業科	昭和六十一年四月一日	昭和六十一年三月一日	昭和六十一年三月一日	北見商科専門学校高等課程商業科	昭和六十一年三月一日
北見ドレスメーカー専門学校家政高等課程服飾科	平成元年三月一日 (平成四年十二月四日まで)	昭和六十一年三月一日 (昭和六十一年三月三十一日まで)	昭和六十一年三月一日	北見ドレスメーカー専門学校家政高等課程服飾科	平成元年三月一日 (平成四年十二月四日まで)
釧路商科専門学校高等課程経理実務科	昭和六十一年三月一日	昭和六十一年三月一日	昭和六十一年三月一日	釧路商科専門学校高等課程経理実務科	昭和六十一年三月一日
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局函館視力障害センター高等課程あん摩マツサージ指圧、はり、きゆう科	平成二十二年四月一日 (平成二十五年三月三十一日まで)	昭和六十一年三月一日 (平成二十二年三月三十一日まで)	昭和六十一年三月一日	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局函館視力障害センター高等課程あん摩マツサージ指圧、はり、きゆう科	平成二十二年四月一日 (平成二十五年三月三十一日まで)
国立函館視力障害センター高等課程あん摩マツサージ指圧、はり、きゆう科	昭和六十一年三月一日 (平成二十二年三月三十一日まで)	昭和六十一年三月一日 (平成二十二年三月三十一日まで)	昭和六十一年三月一日	国立函館視力障害センター高等課程あん摩マツサージ指圧、はり、きゆう科	昭和六十一年三月一日 (平成二十二年三月三十一日まで)
札幌科学技術専門学校工業高等課程総合技術科	平成二十一年四月一日	平成二十一年四月一日 (平成二十一年三月三十一日まで)	平成二十一年四月一日	札幌科学技術専門学校工業高等課程総合技術科	平成二十一年四月一日

札幌科学技術専門学校工業高等課程電気通信科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
札幌科学技術専門学校工業高等課程電気分科	平成十二年三月一日（平成十七年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
札幌経理高等専修学校商業実務高等課程経理科	平成四年四月一日（平成六年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
札幌高等専修学校商業実務高等課程経理科	昭和六十二年三月一日（平成四年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
札幌スクールのオアシス専門学校 校文化・教養高等課程総合芸術科	平成二十七年四月一日
札幌スクールのオアシス専門学校 ・教養高等課程総合芸術科	平成二十七年三月一日（平成二十七年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
専門学校モード&アートの高等課程服装科	平成十五年四月一日（平成十六年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
苫小牧高等商業学校高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成十八年三月三十日まで当該課程を修了した者に限る。）

苫小牧高等商業学校高等課程総合ビジネス科	平成十八年四月一日
北海道釧路高等経済商業学校高等課程経済商業科	昭和六十一年三月一日（平成十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
北海道文化服装専門学校家政高等課程服装科	平成二年三月一日（平成十九年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
北海道文化服装専門学校高等課程服装科	平成十九年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
吉田学園高等専修学校商業実務高等課程経理科	平成六年四月一日（平成十七年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）

表一 青森県に所在する専修学校の高専課程

名	青森中央文化専門学校服飾高等課程トータルファッション科
称	ファッション科
	平成二十三年四月一日
	青森中央文化専門学校服飾高等課程ファッション科
	平成九年四月一日（平成十三年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）

青森中央文化専門学校服飾高等課程服飾科	昭和三十二年三月三十一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	平成十三年四月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	青森中央文化専門学校服飾高等課程ライフ・クリエーター科	でに当該課程を修了した者に限る。)	平成四年四月一日(平成九年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	サンモイールドスクエアデザイン服飾高等課程	平成十一年四月一日	ファッションビジネス科	白銀学園専門学校家政高等課程生活技術科	平成元年三月一日(平成十一年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	昭和三十二年三月一日(平成五年四月一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	八戸文化専門学校家政高等課程洋裁本科	昭和三十二年三月一日(平成二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	八戸文化専門学校家政高等課程和裁本科	昭和三十二年三月一日(平成二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
名		文部科学大臣が定める日													
称		文部科学大臣が定める日													

表三 岩手県に所在する専修学校の高等課程

北日本高等専修学校文化教養高等課程一般教養	平成十四年三月一日
学科	

表四 宮城県に所在する専修学校の高等課程

東北外国語専門学校高等課程国際教養科	平成十年四月一日(平成十九年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	東北外国語専門学校文化教養高等課程英語科	平成五年三月一日(平成十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	東北電子計算機高等専修学校高等課程情報応用	平成三年三月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	工学科	東北電子計算機高等専修学校高等課程情報処理	平成三年三月一日(平成十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	学科	東北電子計算機高等専修学校高等課程情報処理	平成三年三月一日(平成十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	ドレスメリアンファッション芸術専門学校家政高等課程	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	服飾科	ドレスメリアンファッション芸術専門学校工業高等課程	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)	情報処理科
名		文部科学大臣が定める日															
称		文部科学大臣が定める日															

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院工業高等課程工芸美術科	秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院文化・教養高等課程デザイン科	秋田公立美術大学附属高等学院工業高等課程工芸美術科	秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院工業高等課程デザイン科	秋田市立美術工芸専門学校工業高等課程インテリア科	秋田市立美術工芸専門学校工業高等課程金属工芸科	秋田市立美術工芸専門学校文化・教養高等課程	デザイン科	アザミ服装専門学校高等課程洋裁科
平成十五年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	平成七年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	平成二十七年四月一日	平成二十七年四月一日	昭和六十一年三月一日（平成七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	昭和六十一年三月一日（平成七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	昭和六十一年三月一日（平成七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	昭和六十一年三月一日（平成七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	平成二年三月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

表五 秋田県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
長谷柳絮専門学校家政高等課程本科	長谷柳絮福祉専門学校家政高等課程本科	平成九年四月一日（平成十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
宮城ドレスメーカー専門学校家政高等課程服飾科	宮城ドレスメーカー専門学校家政高等課程服飾科	昭和六十三年三月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
宮城ドレスメーカー専門学校工業高等課程情報処理科	宮城ドレスメーカー専門学校工業高等課程情報処理科	平成三年三月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
吉見学園服装技芸専門学校高等課程本科	吉見学園服装技芸専門学校高等課程本科	平成元年三月一日（平成九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
長谷柳絮専門学校家政高等課程本科	長谷柳絮専門学校家政高等課程本科	昭和六十一年三月一日（平成九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
長谷柳絮専門学校家政高等課程本科	長谷柳絮専門学校家政高等課程本科	昭和六十一年三月一日（平成九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

名	称
加賀谷服装専門学校家政高等課程洋裁科	昭和二一年三月一日
加賀谷服装専門学校家政高等課程和裁科	昭和二一年三月一日
月居服装専門学校家政高等課程和裁科	昭和二一年三月一日
月居服装専門学校家政高等課程洋裁科	昭和二一年三月一日
湊城女子専門学校家政高等課程家政科	昭和二一年三月一日
寺田服装専門学校家政高等課程被服科	平成元二年三月一日(平成十五年三月三十一日)
花輪服装専門学校家政高等課程被服科	平成元二年三月一日(平成二十七年三月三十一日)
湯沢ドレス専門学校家政高等課程被服科	平成元二年三月一日

表六 山形県に所在する専修学校の高等課程

名	称
寒河江服装専門学校家政高等課程被服科	昭和二一年三月一日(平成十七年三月三十一日)
白鷹高等専修学校家政高等課程洋裁科	平成十五年三月一日
山形女子専門学校家政高等課程服装高等科	平成元二年三月一日(平成二十七年三月三十一日)
山形ドレス専門学校文化教養高等課程インテ	平成元二年三月一日(平成十三年三月三十一日)
リアドレス科	平成元二年三月一日(平成十三年三月三十一日)
山形ドレス専門学校文化教養高等課程グラフ	平成元二年三月一日(平成十六年三月三十一日)
イックドレス科	平成元二年三月一日(平成十六年三月三十一日)
山形ドレス専門学校文化教養高等課程総合学	平成元二年三月一日(平成十六年三月三十一日)
ザイン科	平成元二年三月一日(平成十六年三月三十一日)

表七 福島県に所在する専修学校の高等課程

名	称
加賀谷服装専門学校家政高等課程洋裁科	昭和二一年三月一日(平成十五年三月三十一日)
加賀谷服装専門学校家政高等課程和裁科	昭和二一年三月一日(平成十五年三月三十一日)
月居服装専門学校家政高等課程和裁科	昭和二一年三月一日
月居服装専門学校家政高等課程洋裁科	昭和二一年三月一日
湊城女子専門学校家政高等課程家政科	昭和二一年三月一日
寺田服装専門学校家政高等課程被服科	平成元二年三月一日(平成十五年三月三十一日)
花輪服装専門学校家政高等課程被服科	平成元二年三月一日(平成二十七年三月三十一日)
湯沢ドレス専門学校家政高等課程被服科	平成元二年三月一日

日までに当該課程を修了した者に限る。)	今泉女子専門学校高等課程家政科	昭和六十二年三月一日
平成二十年十月一日	磐城学芸専門学校家政高等課程被服デザイン科	平成二十年十月一日
平成二十年十月一日	磐城学芸専門学校商業実務高等課程商業情報科	平成二十年十月一日
平成二十三年四月一日	磐城高等芸術商科総合学園商業実務高等課程総合ビジネス科	平成二十三年四月一日
平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	磐城高等芸術商科総合学園商業実務高等課程ビジネスクリエイト科	
平成二十四年三月一日	磐城高等芸術商科総合学園文化・教養高等課程音楽芸術クリエイト科	平成二十四年三月一日
平成十六年四月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	磐城高等商業学校高等課程○△会計事務商業情報科	平成十六年四月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成十六年四月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	磐城高等商業学校高等課程被服デザイン商業情報科	平成十六年四月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
昭和六十二年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	いわき市立小名浜高等専修学校高等課程家政科	昭和六十二年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
一日までに当該課程を修了した者に限る。)	いわき青陽学園高等専修学校情報会計事務科	平成八年三月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成六年四月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	いわき青陽学園高等専修学校高等課程被服技術情報科	平成六年四月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成十二年四月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	磐城ファッションビジネス専門学校服飾・家政高等課程ファッションビジネス科	平成十二年四月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成三年四月一日(平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	磐城和洋裁専門学校家政高等課程服飾生活科	平成三年四月一日(平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成二年三月一日(平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	磐城和洋裁専門学校家政高等課程和洋裁科	平成二年三月一日(平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	学校法人福島文化学園造形文化専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	学校法人福島文化学園造形文化専門学校文化教養高等課程造形デザイン科	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	学校法人福島文化学園造形文化専門学校文化教養高等課程造形文化	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

養高等課程フアッシュョン造形科	まで当該課程を修了した者に限る。				
郡山学院高等専修学校商業高等課程情報事務科	平成十六年四月一日				
郡山経済専門学校商業高等課程教養ビジネス科	平成三年三月一日(平成三年四月一日まで) 当該課程を修了した者に限る。				
郡山経済専門学校商業高等課程情報事務科	平成元年三月一日(平成十六年三月三十一日) まで当該課程を修了した者に限る。				
郡山トレスメーカー専門学校家政高等課程洋裁	平成元年三月一日				
国際アト&デザイン専門学校文化教養高等課程クリエイティブ総合学科	平成二十八年三月一日				
専修学校東日本高等学院文化教養高等課程教養	平成十五年三月一日(平成二十三年三月三十一日) まで当該課程を修了した者に限る。				
平トレス専門学校家政高等課程洋裁本科	平成二年三月一日(平成二年九月三十日まで) に当該課程を修了した者に限る。				
平トレス専門学校商業実務高等課程商業情報科	平成二年三月一日(平成二年九月三十日まで) に当該課程を修了した者に限る。				

福島県理工専門学校工業高等課程自動車整備科	平成五年三月一日				
みなかわ文化専門学校高等課程被服技術情報科	平成二年三月一日(平成六年三月三十一日) まで当該課程を修了した者に限る。				
有朋高等学院文化教養高等課程教養科	平成二十三年四月一日				

表八 茨城県に所在する専修学校の高等課程

名	称	平成十八年四月一日(平成二十二年三月三十一日) まで当該課程を修了した者に限る。	関東高等専修学校工業高等課程航空工学科
		平成五年三月一日(平成十八年三月三十一日) まで当該課程を修了した者に限る。	関東高等専修学校工業高等課程航空工学科
		平成五年三月一日(平成八年三月三十一日) まで当該課程を修了した者に限る。	関東高等専修学校工業高等課程航空保安科
		平成五年三月一日(平成八年三月三十一日) まで当該課程を修了した者に限る。	関東高等専修学校工業高等課程航空輸送科
		平成五年三月一日(平成二十二年三月三十一日) まで当該課程を修了した者に限る。	関東高等専修学校工業高等課程自動車科

平成八年四月一日(平成十八年三月三十一日)	関東高等専修学校工業高等課程電気電子科	まで当該課程を修了した者に限る。
平成十八年四月一日(平成二十二年三月三十日)	関東高等専修学校工業高等課程アルチメダイア科	一日までに当該課程を修了した者に限る。
平成十八年四月一日(平成十八年三月三十一日)	関東高等専修学校工業高等課程輸送科	までに当該課程を修了した者に限る。
平成十八年四月一日(平成二十二年三月三十日)	関東高等専修学校工業高等課程輸送サポータ科	一日までに当該課程を修了した者に限る。
平成十八年四月一日(平成二十二年三月三十日)	高等専修学校羽成フアツシヨンスクル家政高等課程服装科	平成十三年三月一日
平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日)	専修学校つくば総合高等学校工業高等課程空港実務科	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日)までに当該課程を修了した者に限る。
平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日)	専修学校つくば総合高等学校工業高等課程自動車科	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日)までに当該課程を修了した者に限る。
平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日)	専修学校つくば総合高等学校工業高等課程総合学科	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日)までに当該課程を修了した者に限る。

平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日)	専修学校つくば総合高等学校工業高等課程アルチメダイア科	平成二十二年三月三十一日(平成二十五年三月三十一日)までに当該課程を修了した者に限る。
平成二十二年三月一日	東海学院文化教養専門学校高等課程社会生活学科	平成二十二年三月一日(平成二十五年三月三十一日)までに当該課程を修了した者に限る。
平成十二年三月一日	日本農業実践学園高等課程経営部高等科	平成十二年三月一日
平成四年三月一日(平成二十四年三月三十日)	日本農業実践学園高等課程経営部高等科	平成四年三月一日(平成二十四年三月三十日)までに当該課程を修了した者に限る。
平成二十四年四月一日	日本農業実践学園高等課程高等科	平成二十四年四月一日
平成四年三月一日(平成二十四年三月三十日)	日本農業実践学園高等課程生活部高等科	平成四年三月一日(平成二十四年三月三十日)までに当該課程を修了した者に限る。
昭和六十二年三月一日	日立工業専修学校工業高等課程機械科	昭和六十二年三月一日
昭和六十二年三月一日	日立工業専修学校工業高等課程電気科	昭和六十二年三月一日
昭和六十二年三月一日(平成二十二年三月三十一日)	日立工業専修学校工業高等課程電子科	昭和六十二年三月一日(平成二十二年三月三十一日)までに当該課程を修了した者に限る。
昭和六十二年三月一日	日立工業専修学校工業高等課程溶接科	昭和六十二年三月一日

細谷高等専修学校家政高等課程被服科	昭和三十二年三月十一日(平成二十二年三月十一日)までに当該課程を修了した者に限る。
細谷高等専修学校家政高等課程ライオンデザイン科	平成二十二年四月一日

表九 栃木県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
上岡学園専門学校家政高等課程被服科	昭和六十三年三月一日(平成十四年三月三十日)
国際自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程ITビジネス科	平成二十四年三月一日
国際自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程自動車ビジネス科	平成十九年四月一日
国際自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程情報経理科	平成十九年四月一日(平成二十三年三月三十日)までに当該課程を修了した者に限る。
国際自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程	平成二十四年三月一日

課程トータルビューティ科	平成十九年四月一日(平成二十三年三月三十日)までに当該課程を修了した者に限る。
国際自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程ファッションビジネス科	平成四年三月一日(平成十八年三月三十一日)までに当該課程を修了した者に限る。
術科	平成四年三月一日(平成十八年三月三十一日)までに当該課程を修了した者に限る。
国際情報ビジネス専門学校工業高等課程情報ビジネス科	平成十八年四月一日(平成二十四年三月三十日)までに当該課程を修了した者に限る。
国際情報ビジネス専門学校商業実務高等課程経理秘書科	平成四年三月一日(平成七年三月三十一日)までに当該課程を修了した者に限る。
国際情報ビジネス専門学校商業実務高等課程情報経理科	平成七年四月一日(平成二十四年三月三十日)までに当該課程を修了した者に限る。
国際TBＣ高等専修学校文化教養高等課程総合キャリア学科	平成二十五年三月一日
国際TBＣ調理・パティシエ専門学校衛生高等課程調理科	平成二十八年四月一日
国際テニカカ調理師専修学校衛生高等課程調理科	平成七年三月一日(平成八年三月三十一日)までに当該課程を修了した者に限る。

名	称
大田調理師専門学校調理師養成高等課程調理科	平成八年三月一日（平成十五年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
北関東造形美術専門学校文化教養高等課程造形工学科	平成元年三月一日（平成十二年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
桐生ビジネス専門学校商業実務高等課程商業科	平成九年三月一日（平成十二年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
桐生ビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十三年四月一日（平成十七年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
桐生ビジネス専門学校商業実務高等課程デザイン	平成十三年三月一日（平成二十年三月三十一日）

表十 群馬県に所在する専修学校の高等課程

等課程フアッションビジネス科	昭和六十一年三月一日（平成六年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
北光家政専門学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日（平成六年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
北光家政専門学校服飾・家政高等課程家政科	平成六年四月一日（平成二十三年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
理科	でに当該課程を修了した者に限る。）
国際テクニカル調理師専門学校衛生高等課程調理科	平成八年四月一日（平成二十八年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
国立塩原視力障害センター高等課程あん摩マッサージュ指圧、はり、きゆうり科	昭和六十一年三月一日（平成二十二年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局塩原視力障害センター高等課程あん摩マッサージュ指圧、はり、きゆうり科	平成二十二年四月一日（平成二十五年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校国際スクールのビジネス商業実務高等課程自動車ビジネス科	平成十一年三月一日（平成十九年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校国際スクールのビジネス商業実務高等課程情報経理科	平成十一年三月一日（平成十九年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校国際スクールのビジネス商業実務高等課程トータルビジネス科	平成十一年三月一日（平成二十一年三月三十一日） までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校国際スクールのビジネス商業実務高等課程フアッションビジネス科	平成十六年三月一日（平成十九年三月三十一日）

ソート科	桐生ビジネス専門学校商業実務高等課程ビジネス	平成十七年四月一日（平成二十年三月三十一日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）
又科	桐生文化服装専門学校家政高等課程服装科	平成四年三月一日（平成十三年三月三十一日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）
自動車整備科	群馬自動車整備専門学校自動車整備高等課程自動車整備科	平成十六年三月一日（平成十七年一月十二日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）
群馬調理・イタ・専門学校の衛生高等課程高等調理科	群馬調理・イタ・専門学校の衛生高等課程高等調理科	平成十九年三月一日（平成二十三年三月二十日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）
洪川家政高等専修学校家政高等課程家政科	洪川家政高等専修学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日（平成十四年三月二十日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）
専修学校群馬芸術学園文化教養高等課程造形工学科	専修学校群馬芸術学園文化教養高等課程造形工学科	平成十二年六月一日	
専修学校群馬自動車大学校自動車整備高等課程自動車整備科	専修学校群馬自動車大学校自動車整備高等課程自動車整備科	平成十七年一月十三日（平成十七年三月二十日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）
専修学校群馬自動車大学校自動車整備高等課程	専修学校群馬自動車大学校自動車整備高等課程	平成十七年四月一日（平成十九年三月三十一日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）

表十一 埼玉県に所在する専修学校の高等課程

名	浦和学院情報経理専門学校商業実務高等課程経済情報処理科	平成二年四月一日（平成三年三月三十一日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）
称	文部科学大臣が定める日		
報処理科	浦和学院情報専修学校商業実務高等課程経済情報処理科	平成二年三月一日（平成二年三月二十一日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）
浦和学院専門学校高等課程商業科	浦和学院専門学校高等課程商業科	平成十一年四月一日（平成十九年三月三十一日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）
浦和学院専門学校高等課程電気工事士科	浦和学院専門学校高等課程電気工事士科	平成十二年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）	日までに当該課程を修了した者に限る。）

大川女子学園家政専門学校家政高等課程家政学	昭和三十二年三月三十一日	(平成五年三月三十一日)
大川学園福祉教育専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成三十年三月三十一日	(平成十七年三月三十一日)
大川学園総合専門学校文化・教養高等課程生活アト科	平成八年三月三十一日	(平成八年三月三十一日)
大川学園総合専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成八年三月三十一日	(平成八年三月三十一日)
大川学園総合専門学校家政高等課程家政科	平成五年四月一日	(平成八年三月三十一日)
大川学園高等専修学校文化教養高等課程生活アト科	平成十七年四月一日	(平成二十四年三月三十一日)
大川学園高等専修学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十七年四月一日	(平成二十二年三月三十一日)
大川学園高等専修学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成二十年三月一日	(平成二十年三月一日)
大川女子学園家政専門学校家政高等課程家政学	昭和六十一年三月一日	(平成五年三月三十一日)

浦和学院専門学校商業実務高等課程商業科	平成九年四月一日	(平成十二年三月三十一日)
浦和学院専門学校商業実務高等課程経済情報処理科	平成三年四月一日	(平成九年三月三十一日)
浦和情報文化専門学校家政高等課程文化服装科	平成四年三月一日	(平成十一年三月三十一日)
浦和情報文化専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成三年三月一日	(平成十年三月三十一日)
浦和専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十三年四月一日	(平成十四年三月三十一日)
浦和信息文化専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科II部	平成三年三月一日	(平成十年三月三十一日)
浦和美術専門学校・高等専修学校文化教養高等課程美術科	平成二十二年四月一日	(平成二十二年三月三十一日)
浦和美術専門学校文化教養高等課程美術科	平成八年三月一日	(平成二十二年三月三十一日)
浦和学院専門学校商業実務高等課程商業科	平成九年四月一日	(平成十二年三月三十一日)
浦和信息文化専門学校家政高等課程文化服装科	平成四年三月一日	(平成十一年三月三十一日)
浦和信息文化専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成三年三月一日	(平成十年三月三十一日)
浦和専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十三年四月一日	(平成十四年三月三十一日)
浦和信息文化専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科II部	平成三年三月一日	(平成十年三月三十一日)
浦和美術専門学校・高等専修学校文化教養高等課程美術科	平成二十二年四月一日	(平成二十二年三月三十一日)
浦和美術専門学校文化教養高等課程美術科	平成八年三月一日	(平成二十二年三月三十一日)

科	越生工業技術専門学校工業高等課程情報機械工	平成五年三月一日(平成七年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
学科	越生工業技術専門学校工業高等課程情報工学科	平成七年四月一日(平成十一年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
部	川口文化服装専門学校家政高等課程服装科昼間	平成元年四月一日(平成七年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
部	川口文化服装専門学校家政高等課程洋裁科昼間	平成元年三月一日(平成元年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
部	川口文化服装専門学校家政高等課程和裁科昼間	平成元年三月一日(平成元年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
科昼間部	川口文化服装専門学校服飾・家政高等課程服装科	平成七年四月一日	
	川口簿記専修学校商業実務高等課程簿記高等科	平成五年三月一日(平成十七年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
	川越文化学園服装専門学校家政高等課程家政科	昭和六十二年三月一日(平成十三年三月三十一日)	

科	大宮服飾技術専門学校高等課程家政科	昭和六十三年三月一日(平成八年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
	大宮文化デザイン専門学校商業実務高等課程商	平成十一年三月一日(平成二十一年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
	大宮文化デザイン専門学校服飾・家政高等課程	平成八年四月一日(平成十五年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
家政科	大宮文化デザイン専門学校服飾・家政高等課程	平成十五年四月一日(平成二十年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
	フレッションデザイン科	平成元年三月一日(平成二年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
	越生工業技術専門学校工業高等課程機械科	昭和六十一年三月一日(平成十四年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
	越生工業技術専門学校工業高等課程高校併修機	平成九年三月一日(平成十八年三月三十一日)	までに当該課程を修了した者に限る。)
械科	越生工業技術専門学校工業高等課程自動車工	平成十四年四月一日(平成十八年三月三十一日)	

一日までに当該課程を修了した者に限る。)	川越文化フアッション専門学校服飾家政高等課程高校併修科	平成十三年四月一日(平成二十八年三月三十
一日までに当該課程を修了した者に限る。)	熊谷文化服装専門学校家政高等課程服装学科	平成二年三月一日
	グルノーブル美容専門学校美容高等課程美容科	平成二十四年三月一日
	グルノーブル美容専門学校美容高等課程美容科	平成二十四年三月一日
	立部	
平成四年四月一日(平成五年三月三十一日ま	小池学園越谷家政専門学校家政高等課程家政科	でに当該課程を修了した者に限る。)
昭和六十一年三月一日(平成四年三月三十一	小池学園越谷家政専門学校家政高等課程和洋裁	日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成五年四月一日(平成七年三月三十一日ま	小池学園東萌専門学校家政高等課程家政科	でに当該課程を修了した者に限る。)
平成七年四月一日(平成十六年三月三十一日	小池学園東萌専門学校商業実務高等課程経営ビ	日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成七年三月一日(平成十三年三月三十一日	小池学園東萌専門学校商業実務高等課程ビジネス	日までに当該課程を修了した者に限る。)
またに当該課程を修了した者に限る。)	又英会話科	
平成七年三月一日(平成七年三月三十一日ま	小池学園東萌専門学校商業実務高等課程秘書科	でに当該課程を修了した者に限る。)
平成七年四月一日(平成十四年三月三十一日	小池学園東萌専門学校服飾・家政高等課程家政	科学科
平成十四年四月一日(平成十六年三月三十一	小池学園東萌専門学校服飾・家政高等課程フ	ファッション美容科
日までに当該課程を修了した者に限る。)		
平成二年三月一日(平成七年三月三十一日ま	鴻巣服装専門学校家政高等課程家政学科昼間部	でに当該課程を修了した者に限る。)
平成八年四月一日(平成十七年三月三十一日	向陽台大川高等専修学校商業実務高等課程情報	ビジネス科
またに当該課程を修了した者に限る。)		
平成八年四月一日(平成十一年三月三十一日	向陽台大川高等専修学校服飾・家政高等課程家	政科
またに当該課程を修了した者に限る。)		
平成八年四月一日(平成十七年三月三十一日	向陽台大川高等専修学校文化・教養高等課程生	活アト科
またに当該課程を修了した者に限る。)		
平成三年三月一日(平成十一年三月三十一日	国際学院伊奈高等専修学校衛生高等課程食品流	

理工学科	国際学院伊奈高等学校商業実務高等課程園 平成三年三月一日(平成十一年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
際情報経営科	国際学院伊奈高等学校文化教養高等課程園 平成七年三月一日(平成十一年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
際英語科	国際学院伊奈高等学校文化教養高等課程社 平成三年三月一日(平成十一年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
会体育科	国際情報経済専門学校商業実務高等課程情報処 平成二年三月一日(平成十七年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
理科昼間部	国立障害者リハビリテーションセンター高等課程あん摩ワッサー指圧、はり、きゅうり科 平成二十年四月一日	まで当該課程を修了した者に限る。
国立障害者リハビリテーションセンター高等課程あん摩ワッサー指圧、はり、きゅうり科	国立身体障害者リハビリテーションセンター高 昭和六十一年三月一日(平成二十年三月二十 一日までに当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
埼玉工業専門学校工業高等課程自動車工学科	埼玉工業専門学校工業高等課程システム工学科 平成七年三月一日(平成七年三月三十一日ま で当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
埼玉工業専門学校工業高等課程自動車工学科	埼玉工業専門学校工業高等課程システム工学科 平成七年三月一日(平成七年三月三十一日ま で当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
通工学科	国際学院伊奈高等学校商業実務高等課程園 平成三年三月一日(平成十一年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
際情報経営科	国際学院伊奈高等学校文化教養高等課程園 平成七年三月一日(平成十一年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
際英語科	国際学院伊奈高等学校文化教養高等課程社 平成三年三月一日(平成十一年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
会体育科	国際情報経済専門学校商業実務高等課程情報処 平成二年三月一日(平成十七年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
理科昼間部	国立障害者リハビリテーションセンター高等課 程あん摩ワッサー指圧、はり、きゅうり科 平成二十年四月一日	まで当該課程を修了した者に限る。
国立障害者リハビリテーションセンター高 等課程あん摩ワッサー指圧、はり、きゅうり科	国立身体障害者リハビリテーションセンター高 昭和六十一年三月一日(平成二十年三月二十 一日までに当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
埼玉工業専門学校工業高等課程自動車工学科	埼玉工業専門学校工業高等課程システム工学科 平成七年三月一日(平成七年三月三十一日ま で当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
埼玉工業専門学校工業高等課程自動車工学科	埼玉工業専門学校工業高等課程システム工学科 平成七年三月一日(平成七年三月三十一日ま で当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
学科学科	埼玉栄北高等学校工業高等課程システム工 平成八年三月一日(平成十年三月三十一日ま で当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
科	埼玉栄北高等学校工業高等課程自動車整備 平成八年三月一日(平成十年三月三十一日 まで当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
埼玉栄北高等学校工業高等課程普通総合 ルチメデア工学科	埼玉栄北高等学校工業高等課程普通総合 平成十年四月一日(平成十四年三月三十一日 まで当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
書科	埼玉栄北高等学校商業高等課程普通総合 平成十年四月一日(平成十四年三月三十一日 まで当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
埼玉栄北高等学校文化教養高等課程学芸科	埼玉栄北高等学校文化教養高等課程学芸科 平成十年三月一日(平成十年三月三十一日ま で当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
埼玉栄北高等学校文化教養高等課程普通総 合学芸科	埼玉栄北高等学校文化教養高等課程普通総 平成十年四月一日(平成十四年三月三十一日 まで当該課程を修了した者に限る。)	まで当該課程を修了した者に限る。
青藤学院桶川家政専門高等学校課程家政科	青藤学院桶川家政専門高等学校課程家政科 平成二年四月一日(平成六年三月三十一日ま	

で当該課程を修了した者に限る。)	平成九年三月一日(平成十一年三月三十一日)	斉藤学院専門学校教育・社会福祉高等課程社会福祉科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成六年四月一日(平成十一年三月三十一日)	斉藤学院専門学校高等課程家政科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成九年三月一日(平成十一年三月三十一日)	斉藤学院専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成元年三月一日(平成十年三月三十一日)	シヤルム服飾専門学校家政高等課程服飾科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成十年四月一日(平成二十年三月三十一日)	シヤルム服飾デザイン専門学校家政高等課程服飾科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成十八年四月一日(平成二十一年三月三十一日)	シヤルム服飾デザイン専門学校家政高等課程服飾科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成十八年四月一日(平成二十一年三月三十一日)	彰華学園情報文化専門学校衛生高等課程調理技術科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成十八年四月一日(平成二十一年三月三十一日)	彰華学園情報文化専門学校商業実務高等課程情報経済科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成十八年四月一日(平成二十一年三月三十一日)	彰華学園情報文化専門学校服飾・家政高等課程
で当該課程を修了した者に限る。)	平成四年四月一日(平成七年三月三十一日)	彰華学園総合専門学校家政高等課程家政技術科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成五年三月一日(平成七年三月三十一日)	彰華学園総合専門学校家政高等課程家政併修科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成七年三月一日(平成七年三月三十一日)	彰華学園総合専門学校家政高等課程家政連携科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成十一年三月一日(平成十八年三月三十一日)	彰華学園総合専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成七年三月一日(平成十八年三月三十一日)	彰華学園総合専門学校商業実務高等課程情報経済科
で当該課程を修了した者に限る。)	平成七年四月一日(平成十二年三月三十一日)	彰華学園総合専門学校服飾・家政高等課程家政科
で当該課程を修了した者に限る。)	一日まで	デザインアート科

併修科	彰華学園総合専門学校服飾・家政高等課程家政	までに当該課程を修了した者に限る。
連携科	彰華学園総合専門学校服飾・家政高等課程デザ インアート科	平成十二年四月一日(平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	彰華学園総合専門学校服飾・家政高等課程フ ッション工芸科	平成七年四月一日(平成十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
造形科	彰華学園総合専門学校文化・教養高等課程生活	平成十三年三月一日(平成十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	彰華学園保育福祉専門学校教育・社会福祉高等	平成十八年四月一日(平成二十一年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。
課程福祉科	真英舎学院情報文化高等専修学校衛生高等課程	平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
調理技術科	真英舎学院情報文化高等専修学校衛生高等課程	平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	真英舎学院情報文化高等専修学校商業実務高等	平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
課程情報経済科		

	真英舎学院情報文化高等専修学校服飾・家政高 等課程デザインアート科	平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	真英舎学院保育福祉専門学校教育・社会福祉高 等課程福祉科	平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
師科	西武学園西武調理師専門学校衛生高等課程調理	平成五年三月一日(平成十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	西武文理大学附属調理師専門学校衛生高等課程	平成十三年四月一日(平成二十三年三月三十日まで)に当該課程を修了した者に限る。
調理師科	専門学校浜西ファッション高等課程	平成二年四月一日
服飾学科	専門学校浜西ファッション高等課程	昭和六十一年三月一日(平成二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
洋裁学科	田宮服飾高等専修学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

秩父家政専門学校家政高等課程家政科	平成二年三月一日	日まで当該課程を修了した者に限る。
桐蔭情報経理専門学校商業実務高等課程営業販	平成元年三月一日(平成二十二年三月三十一日)	日まで当該課程を修了した者に限る。
桐蔭情報経理専門学校商業実務高等課程事務経	平成元年三月一日(平成十八年三月三十一日)	日まで当該課程を修了した者に限る。
理科		まで当該課程を修了した者に限る。
桐蔭情報経理専門学校商業実務高等課程通訳科	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
東京国際学園外語専門学校高等課程国際教養科	平成元年三月一日	
所沢技芸専門学校家政高等課程服装科	平成元年三月一日(平成十一年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
所沢文化服装専門学校家政高等課程家政科昼間	平成八年四月一日(平成二十二年三月三十一日)	日まで当該課程を修了した者に限る。
所沢文化服装専門学校家政高等課程洋裁科昼間	平成元年三月一日(平成八年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。
日本公務員ビジネス専門学校商業実務高等課程	平成十年四月一日(平成十三年三月三十一日)	

情報ビジネス科	まで当該課程を修了した者に限る。
日本公務員ビジネス専門学校商業実務高等課程	平成十年四月一日(平成十三年三月三十一日)
情報ビジネス科II部	まで当該課程を修了した者に限る。
日本産業専門学校高等課程商業学科	平成四年四月一日(平成二十八年三月三十一日)
日本産業専門学校高等課程商業ビジネス学科	平成四年四月一日(平成二十八年三月三十一日)
日本産業専門学校高等課程商業ビジネス学科	平成二十八年四月一日
日本産業労働専門学校高等課程商業学科	平成元年三月一日(平成四年三月三十一日)
文化学院芸術専門学校芸術高等課程芸術科	昭和六十二年三月一日(平成十六年三月三十一日)
平成福祉教育専門学校高等課程福祉科	平成十一年四月一日(平成十二年三月三十一日)
平成福祉教育専門学校高等課程福祉科	平成十一年四月一日(平成十三年三月三十一日)
本庄情報ビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成三年三月一日

表十二 千葉県に所在する専修学校の高等課程

名	称
市川音楽専門学校高等課程基本科	昭和三十二年三月一日(平成二十四年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
市川ドレスメーカー専門学校被服高等課程被服科	平成二年三月一日(平成十四年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
市川ドレスメーカー専門学校服飾高等課程服飾科	平成十四年四月一日(平成二十四年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
高等科	一日まで当該課程を修了した者に限る。
国際女子ビジネス専門学校家政高等課程フアッショنبизнес科	平成五年四月一日(平成七年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
国際女子ビジネス専門学校商業実務高等課程国際ビジネス科	平成八年三月一日(平成八年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
国際トラベル・モード専門学校家政高等課程フアッショنبизнес科	昭和六十二年四月一日(平成五年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
コルボ―服飾デザイン専門学校高等課程服飾科	昭和六十二年三月一日(平成四年十一月十二日)

金剛学園高等専修学校工業高等課程電気工事士科	日までに当該課程を修了した者に限る。
金剛学園高等専修学校商業実務高等課程商業科	平成四年三月一日(平成十三年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
シー・アイ・ビー国際ビジネス専門学校商業実務高等課程国際ビジネス科	平成八年四月一日(平成十年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
正心実業専門学校家政高等課程服装ビジネス科	平成四年三月一日
(専)中央自動車大学校工業高等課程自動車整備科	平成二十四年三月一日
備科	
専門学校野田鎌田学園工業高等課程情報高等科	平成二十二年四月一日
専門学校野田鎌田学園高等課程生活技術科	平成十二年四月一日(平成十八年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
専門学校野田鎌田学園高等課程調理高等科	平成十五年三月一日
専門学校野田鎌田学園高等課程電気工事士科	平成十三年三月一日(平成二十一年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。

専門学校野田鎌田学園高等課程ハイテク電子科	平成十三年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
専門学校船橋中山学園商業実務高等課程商業基礎科	平成十年三月一日（平成十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
専門学校船橋中山学園商業実務高等課程商業高等科	平成十年三月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
専門学校船橋中山学園商業実務高等課程商業ビズネス科	平成十年四月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
専門学校船橋中山学園服飾家政高等課程生活技術科	平成七年四月一日（平成十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
専門学校船橋中山学園服飾家政高等課程服飾高等科	平成十年四月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
専門学校船橋中山学園服飾家政高等課程服飾ビズネス科	平成十年四月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	

専門学校安田学院高等課程フASHIONビズネス科	平成八年四月一日（平成十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
専門学校安田女子学院家政高等課程被服教養科	平成二年四月一日（平成七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
専門学校安田女子学院高等課程フASHIONビズネス科	平成七年四月一日（平成八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
専門学校安田女子学院高等課程フASHIONビズネス科	平成七年四月一日（平成八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
瀧澤学園千葉専門学校商業実務高等課程情報ビズネス科	平成十二年三月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
瀧澤学園千葉専門学校服飾・家政高等課程フASHIONビズネス科	平成八年四月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
立野ドレスメーカー専門学校高等課程服飾教養科	平成四年三月一日（平成二十四年十月二十三日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
千葉情報経営専門学校高等課程高等商業科	昭和六十一年三月一日（平成四年四月一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
千葉モードビズネス専門学校商業実務高等課程情報ビズネス科	平成二十年四月一日	

千葉モータビジネス専門学校服飾・家政高等課程 平成二十年四月一日	都賀文化服装専門学校家政高等課程ファッション 平成元年三月一日（平成八年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	中村ドレスメーカー専門学校高等課程服装科 昭和六十一年三月一日（昭和六十二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	習志野調理師専門学校高等課程調理師科 平成五年三月一日（平成二十四年三月二十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科高等専修学校高等課程電気工事科 平成四年三月一日（平成十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科高等専修学校高等課程ハイテク電子科 平成四年三月一日（平成十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科専門学校工業高等課程電気工事科 平成十年四月一日（平成十二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科専門学校工業高等課程ハイテク電子科 平成十年四月一日（平成十二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田生活教養専門学校高等課程服装科 平成六年四月一日（平成八年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田ドレスメーカー専門学校高等課程服装科 昭和六十二年四月一日（平成六年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田ドレスメーカー専門学校高等課程洋裁科 昭和六十二年二月一日（昭和六十二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	不二家政専門学校高等課程高等科 昭和六十一年二月一日（平成十三年三月二十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	船橋女子専門学校家政高等課程高等科 昭和六十二年二月一日（平成七年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	船橋女子専門学校家政高等課程生活技術科 平成元年三月一日（平成七年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	本木家政専門学校高等課程生活教養科 平成二年三月一日（平成一七年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
-------------------------------------	--	--	--	---	---	--	--	---	--	--	--	---	---	--

野田工科専門学校工業高等課程ハイテク電子科 平成十年四月一日（平成十二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科専門学校工業高等課程電気工事科 平成十年四月一日（平成十二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科高等専修学校高等課程ハイテク電子科 平成四年三月一日（平成十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科高等専修学校高等課程電気工事科 平成四年三月一日（平成十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科高等専修学校高等課程ハイテク電子科 平成四年三月一日（平成十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科高等専修学校高等課程電気工事科 平成四年三月一日（平成十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科専門学校工業高等課程電気工事科 平成十年四月一日（平成十二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）	野田工科専門学校工業高等課程ハイテク電子科 平成十年四月一日（平成十二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
--	--	---	---	---	---	--	--

安田服装高等専修学校家政高等課程被服教養科	平成元年三月一日(平成二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	平成元年三月一日(平成二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表十三 東京都に所在する専修学校の高等課程

名	称
大竹高等家政学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日(平成十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
大竹高等家政学校調理高等課程食物科	平成五年三月一日(平成十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
大竹高等専修学校家政高等課程服飾科	平成十六年四月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
大竹高等専修学校調理高等課程食物科	平成十六年四月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
大竹高等専修学校調理高等課程調理科	平成二十五年四月一日
大森家政専門学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日(平成十九年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

大森家政専門学校家政高等課程服飾生活科	平成十九年四月一日
グロリア外語専門学校新宿校外国語高等課程英語科	平成十二年四月一日(平成十九年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
芸術工芸高等専修学校芸術工芸高等課程漆芸科	平成三十一年三月一日
(新課程)	
芸術工芸高等専修学校芸術工芸高等課程デザイン科	平成三十一年三月一日
ソ科	
江東家政専門学校家政高等課程被服学科	昭和六十一年三月一日(平成十一年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
江東家政専門学校家政高等課程服飾学科	平成十一年四月一日(平成十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
江東服飾高等専修学校家政高等課程服飾学科	平成十四年四月一日
国際製菓専門学校高等課程製菓衛生師科昼間部	平成三年三月一日(平成十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
国際製菓専門学校小平校製菓高等課程製菓衛生師科	平成十六年四月一日(平成二十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

師科	国際パライシエ調理師専門学校調理師科 平成二十年四月一日	国際パライシエ調理師専門学校調理師科 平成二十六年三月一日	ヘア科 十一月までに当該課程を修了した者に限る。	国際パライシエ専門学校高等課程クロイバルビジ 平成二十一年三月一日(平成二十三年三月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。)	国際パライシエ専門学校高等課程事務管理科 昭和六十三年三月一日(平成二十年三月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。)	国際パライシエ専門学校高等課程事務管理科(二 部) 平成三年三月一日(平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)	国際パライシエ専門学校高等課程動物ビジネス 平成二十四年三月一日	国際美容美容専門学校理容美容高等課程美容高 等科 平成十二年四月一日
国際美容美容専門学校理容美容高等課程理容美 容高等科 平成九年三月一日(平成十二年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)	小峰服飾専門学校家政高等課程家政科 昭和六十三年三月一日(平成十一年三月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。)	品川ファッションビジネス専門学校服飾高等課 程服飾本科昼間部 平成三年三月一日	品川ファッションビジネス専門学校服飾高等課 程服飾本科夜間部 平成十三年三月一日	石神井服飾専門学校服飾高等課程服飾学科 昭和六十一年三月一日(平成二十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	白萩服飾専門学校服飾高等課程ファッション・ エンタテインメント科 平成十二年四月一日(平成二十八年八月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。)	白萩服飾専門学校服飾高等課程ファッション デザイン科 平成九年四月一日(平成十二年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)	白萩服飾専門学校服飾高等課程服飾技術科 昭和六十一年三月一日(平成九年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)	

師科	国際パライシエ調理師専門学校調理師科 平成二十年四月一日	国際パライシエ調理師専門学校調理師科 平成二十六年三月一日	ヘア科 十一月までに当該課程を修了した者に限る。	国際パライシエ専門学校高等課程クロイバルビジ 平成二十一年三月一日(平成二十三年三月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。)	国際パライシエ専門学校高等課程事務管理科 昭和六十三年三月一日(平成二十年三月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。)	国際パライシエ専門学校高等課程事務管理科(二 部) 平成三年三月一日(平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)	国際パライシエ専門学校高等課程動物ビジネス 平成二十四年三月一日	国際美容美容専門学校理容美容高等課程美容高 等科 平成十二年四月一日
----	---------------------------------	----------------------------------	-----------------------------	--	---	---	-------------------------------------	--

平成二十三年四月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。		杉並高等専修学校工業高等課程総合技術科
平成元年三月一日(平成元年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	誠心調理師専門学校調理師高等課程調理教養科	
平成四年四月一日(平成七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	服飾科 専門学校東京トフイ・クリエイト家政高等課程	
平成七年四月一日(平成十一年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	服飾科 専門学校東京トフイ・クリエイト服飾高等課程	
平成二十三年三月一日	専門学校東京ビジネス外語カレッジビジネス高等課程国際ビジネス科	
昭和六十二年三月一日(平成十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	竹下文化服装専門学校服飾高等課程被服学科	
平成八年三月一日(平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	多摩調理師専門学校調理高等課程調理師科	
平成三年三月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	中央工学校工業高等課程建築技能情報科	
日までに当該課程を修了した者に限る。		調布家政専門学校家政高等課程被服学科
昭和三十二年三月一日	千代田工科芸術専門学校デザイン写真高等課程 イラスト・アニメ・まんが科	
昭和六十一年三月一日(平成十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	東京工学院専門学校工業高等課程サービス技術 科昼間部	
昭和六十二年三月一日	東京工学院専門学校工業高等課程サービス技術 科	
昭和六十一年三月一日(平成十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	東京航空工業専門学校工業高等課程自動車技術 科	
平成八年三月一日(平成八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	東京航空工業専門学校工業高等課程自動車技術 科	
平成八年四月一日(平成十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	東京航空工業専門学校工業高等課程総合技術科	
平成十六年四月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	東京航空専門学校工業高等課程自動車科	
平成十六年四月一日(平成十九年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	東京航空専門学校工業高等課程総合技術科	

日までに当該課程を修了した者に限る。	東京航空専門学校工業高等課程トータルテク)	ロジ科	平成二十年三月一日(平成二十一年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。)	東京製菓学校製菓高等課程第一部高等科	平成元年三月一日(平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)	東京スクールのオプティミックス&ダンス専門学 校文化・教養高等課程総合音楽科(昼間部一)	東京誠心調理師専門学校調理師高等課程調理教 養科	平成元年四月一日(平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)	東京多摩調理製菓専門学校調理師高等課程調理師 科	平成十八年四月一日	東京トワイ・フッシュョン専門学校服飾高等課 程服飾科	平成十一年四月一日	東京ビジネス外語専門学校新宿校外国語高等課 程英語科	日までに当該課程を修了した者に限る。)	東京フレイルムセンタースタイルアート専門 学校文化・教養高等課程映画総合科	平成十九年三月一日(平成二十二年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。)	東京服装文化学院服飾高等課程服飾科	平成四年三月一日	東京文化デザイン専門学校服飾・家政高等課程 高等科	平成七年四月一日(平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)	東京文化デザイン専門学校服飾高等課程高等科 でに当該課程を修了した者に限る。)	平成元年四月一日(平成七年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)	東京文化ファッション専門学校服飾高等課程高等科 でに当該課程を修了した者に限る。)	昭和六十二年三月一日(平成元年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)	東京ファッション学院文化服装専門学校家政高等課程 家政学科	昭和六十二年三月一日	東光家政専門学校家政高等課程家政科	平成元年三月一日(平成十二年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)	東放学園高等専修学校芸術高等課程芸術科	平成十六年三月一日	豊田服飾専門学校高等課程服飾科	昭和六十二年三月一日(平成四年三月三十一
--------------------	-----------------------	-----	--	--------------------	---	---	-----------------------------	---	-----------------------------	-----------	-------------------------------	-----------	-------------------------------	---------------------	--	--	-------------------	----------	------------------------------	---	--	---	--	---	----------------------------------	------------	-------------------	--	---------------------	-----------	-----------------	----------------------

日本芸術高等学校芸術高等課程演劇・音楽科	平成十三年四月一日	日本芸術高等学校芸術高等課程演劇・音楽科	平成九年四月一日(平成十三年三月三十一日	までに当該課程を修了した者に限る。)
日本芸術高等学校芸術高等課程演劇	平成九年四月一日	日本芸術高等学校芸術高等課程演劇	昭和六十一年三月一日(平成九年三月三十一日	までに当該課程を修了した者に限る。)
野田鎌田学園杉並高等学校衛生高等課程調	平成二十九年三月一日	野田鎌田学園杉並高等学校衛生高等課程調	平成二十九年三月一日	
理高等科				
野田鎌田学園杉並高等学校工業高等課程情	平成二十七年三月一日	野田鎌田学園杉並高等学校工業高等課程情	平成二十七年三月一日	
報高等科				
フアッシュヨビジネスカレッジ東京服飾高等課	平成二十八年九月一日	フアッシュヨビジネスカレッジ東京服飾高等課	平成二十八年九月一日	
程フアッシュヨビ・エンタティメント科				
富士見家政高等専修学校高等課程被服学科昼間	昭和六十一年三月一日(平成九年三月三十一日	富士見家政高等専修学校高等課程被服学科昼間	昭和六十一年三月一日(平成九年三月三十一日	までに当該課程を修了した者に限る。)
部				
二葉フアッシュヨビカデミー服飾高等課程服飾	平成五年六月一日(平成六年三月三十一日ま	二葉フアッシュヨビカデミー服飾高等課程服飾	平成五年六月一日(平成六年三月三十一日ま	でに当該課程を修了した者に限る。)
科				

二葉フアッシュヨビカデミー服飾高等課程フア	平成六年四月一日	二葉服飾専門学校服飾高等課程服飾科	昭和六十三年三月一日(平成五年五月三十一日	までに当該課程を修了した者に限る。)
府中女子専門学校家政高等課程服装科	平成六年四月一日(平成十八年三月三十一日	府中女子専門学校家政高等課程服装科	平成六年四月一日(平成十八年三月三十一日	までに当該課程を修了した者に限る。)
府中女子専門学校家政高等課程服装科第一部	昭和六十二年三月一日(平成六年三月三十一日	府中女子専門学校家政高等課程服装科第一部	昭和六十二年三月一日(平成六年三月三十一日	までに当該課程を修了した者に限る。)
文化学院教養高等課程英語科	昭和六十一年三月一日(平成二十二年三月三十	文化学院教養高等課程英語科	昭和六十一年三月一日(平成二十二年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
文化学院教養高等課程総合芸術科	平成二十二年四月一日	文化学院教養高等課程総合芸術科	平成二十二年四月一日	
文化学院教養高等課程デジタルデザイン科	平成十九年三月一日(平成二十二年三月三十	文化学院教養高等課程デジタルデザイン科	平成十九年三月一日(平成二十二年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
文化学院教養高等課程美術科	昭和六十一年三月一日(平成二十二年三月三十	文化学院教養高等課程美術科	昭和六十一年三月一日(平成二十二年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
町田家政福祉高等専修学校社会福祉高等課程介	平成十六年四月一日(平成二十三年三月三	町田家政福祉高等専修学校社会福祉高等課程介	平成十六年四月一日(平成二十三年三月三	

学科	武蔵野東技能高等専修学校家政等課程家政科	平成元年三月一日（平成二十二年三月三十日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
理科	武蔵野東技能高等専修学校技能高等課程情報処	平成十年四月一日（平成二十二年三月三十日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
科	武蔵野東技能高等専修学校技能高等課程タイプ	平成元年三月一日（平成十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
武蔵野東技能高等専修学校芸術高等課程芸術科	平成元年三月一日（平成二十二年三月三十日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
武蔵野東技能高等専修学校文化教養高等課程総合合キヤリア学科	平成二十三年三月一日（平成二十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
育科	武蔵野東技能高等専修学校文化教養高等課程体育科	平成十八年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
武蔵野東高等専修学校文化教養高等課程総合合キ	平成二十六年四月一日	

護福祉科	町田家政福祉高等専修学校社会福祉高等課程福祉科	平成九年三月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
福祉科	町田家政福祉高等専修学校社会福祉高等課程保	平成十九年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
育福祉科	町田家政福祉高等専修学校服飾高等課程家政科	平成六年四月一日（平成十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
学科	町田家政福祉高等専修学校服飾高等課程生活科	平成十七年四月一日（平成十八年三月三十日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
町田技芸高等専修学校服飾高等課程家政科	昭和六十二年三月一日（平成六年三月三十日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
町田調理師専門学校調理師高等課程調理師科	平成六年三月一日	
宮川文化服装専門学校服飾高等課程服装科	平成元年三月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	
武蔵野学芸専門学校文化教養高等課程国際芸術	平成二十九年三月一日	

平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十 課程フアツシヨソ総合学科	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	小田原ドレスメーカー専門学校家政高等課程服 飾科	昭和六十一年三月一日(昭和六十二年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	昭和六十一年三月一日(平成三年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)	柏木実業専門学校商業実務高等課程商業科	川崎簿記専門学校商業高等課程商業高等科	昭和六十三年三月一日(平成四年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)	崎村調理師専門学校衛生高等課程調理学科	平成五年三月一日(平成十四年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)	生蘭高等専修学校商業実務高等課程経理学科	昭和六十一年三月一日(平成十五年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。)	生蘭高等専修学校商業実務高等課程総合ビジネ ス科	平成十五年四月一日	生蘭高等専修学校文化教養高等課程英語学科	昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)														
日産神奈川自動車整備専門学校工業高等課程自 械科	平成元年四月一日(平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)	日産神奈川自動車整備専門学校工業高等課程機 械科	平成元年四月一日(平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)	戸部洋裁学院服飾家政高等課程洋裁科	戸部洋裁学院服飾家政高等課程洋裁科	昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)	戸部洋裁学院服飾家政高等課程洋裁学科	生活造形学科	専門学校神奈川総合大学校服飾・家政高等課程	平成二十四年七月一日	専門学校神奈川総合大学校工業高等課程工業技 術学科	平成二十四年七月一日	専門学校小田原フアツシヨソア카데미服飾・ 家政高等課程フアツシヨソ造形科	昭和六十二年四月一日(平成八年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)	専門学校小田原フアツシヨソア카데미家政高 等課程服飾科	昭和六十二年四月一日(平成八年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)	専門学校小田原フアツシヨソア카데미服飾・ 家政高等課程フアツシヨソ造形科	平成二十四年七月一日	専門学校神奈川総合大学校工業高等課程工業技 術学科	平成二十四年七月一日	専門学校神奈川総合大学校服飾・家政高等課程	生活造形学科	昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)	戸部洋裁学院服飾家政高等課程洋裁学科	平成十年四月一日(平成十三年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)	戸部洋裁学院服飾家政高等課程洋裁科	平成十年四月一日(平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)	日産神奈川自動車整備専門学校工業高等課程自 械科	平成元年四月一日(平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)

自動車科	日産神奈川自動車整備専門学校工業高等課程 平成元年四月一日（平成十年三月三十一日）まで当該課程を修了した者に限る。）	日産高等工業学校工業高等課程自動車科 昭和六十一年三月一日（平成元年三月三十一日）まで当該課程を修了した者に限る。）	日産高等工業学校工業高等課程電気科 昭和六十一年三月一日（平成元年三月三十一日）まで当該課程を修了した者に限る。）	大和商業高等専修学校商業実務高等課程商業科 平成三年四月一日（平成十六年三月三十一日）まで当該課程を修了した者に限る。）	大和商業高等専修学校商業実務高等課程総合 平成十六年四月一日	ジネズ科	山本文化服装学院家政高等課程服装高等学 昭和六十二年三月一日（平成九年三月三十一日）まで当該課程を修了した者に限る。）	山本文化服装学院家政高等課程服装高等学 平成九年四月一日（平成二十二年三月三十一日）まで当該課程を修了した者に限る。）	科	ヨコスカ調理師専門学校衛生高等課程調理師 平成六年三月一日（平成二十八年三月三十一日）まで当該課程を修了した者に限る。）	ヨコスカ調理製菓専門学校衛生高等課程調理師 平成二十八年四月一日	普通科	横浜デザイン学院服飾家政高等課程ファッション 平成二十一年四月一日	ソ科	横浜デザイン学院服飾家政高等課程服飾科 平成十四年四月一日（平成二十一年三月三十一日）まで当該課程を修了した者に限る。）	横浜デザイン学院服飾家政高等課程洋裁科 平成十三年四月一日（平成十四年三月三十一日）まで当該課程を修了した者に限る。）	横浜デザイン学院文化教養高等課程国際コミュ 平成二十七年三月一日	ニクーシヨソ科	横浜デザイン学院文化教養高等課程総合デザイン 平成二十七年四月一日	ソ科	横浜デザイン学院文化教養高等課程デザインソ科 平成十九年三月一日（平成二十七年三月三十
------	---	---	--	---	-----------------------------------	------	--	--	---	---	-------------------------------------	-----	--------------------------------------	----	---	--	-------------------------------------	---------	--------------------------------------	----	--

表十五 新潟県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
柏崎高等実践女学校高等課程家庭科		昭和六十一年三月一日（昭和六十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
JAPANサッカークロケット文化・教養高等課程サッカー専攻科		平成二十年三月一日
全日本ウイメンソフトボール専門学校文化・教養高等課程ウイメンソフトボール科		平成二十一年三月一日
新潟国際情報学院工業高等課程情報システム科		平成十一年四月一日（平成十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
新潟国際情報学院工業高等課程情報処理科		平成六年三月一日（平成十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
新潟国際情報学院商業実務高等課程OA経理科		平成六年三月一日（平成十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
新潟国際情報学院文化・教養高等課程国際英語科		平成六年三月一日（平成十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
新潟商経高等専修学校商業高等課程商業科		平成六年四月一日（平成十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
新潟商経専門学校商業高等課程商業科		昭和六十一年三月一日（平成六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
文教高等学院家政科		平成二年四月一日（平成七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
文教高等学院服飾・家政高等課程普通科		平成七年四月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
文教女子専門学校家政高等課程家庭科		昭和六十三年四月一日（平成三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
文教女子専門学校高等課程洋裁学科		昭和六十一年十月一日（昭和六十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
新潟国際情報学院商業実務高等課程経理ビジネス		平成十一年四月一日（平成十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
新潟国際情報学院文化・教養高等課程国際英語科		平成六年三月一日（平成十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
新潟商経高等専修学校商業高等課程商業科		平成六年四月一日（平成十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
新潟商経専門学校商業高等課程商業科		昭和六十一年三月一日（平成六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
文教高等学院家政科		平成二年四月一日（平成七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
文教高等学院服飾・家政高等課程普通科		平成七年四月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
文教女子専門学校家政高等課程家庭科		昭和六十三年四月一日（平成三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
文教女子専門学校高等課程洋裁学科		昭和六十一年十月一日（昭和六十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

見附文化服装専門学校高等課程洋裁学科	昭和六十一年三月一日(昭和六十一年九月三十日までに当該課程を修了した者に限る。)
--------------------	--

表十六 富山県に所在する専修学校の高等課程

名	称
富山フアッションカレッジ高等課程フアッションクニカル科	平成六年四月一日(平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
富山フアッション・カレッジ高等課程フアッションクニカル科	平成十一年四月一日(平成二十八年三月三十日までに当該課程を修了した者に限る。)
能森服飾専門学校高等課程洋裁科	平成二年三月一日(平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
能森服飾専門学校高等課程和裁科	平成四年三月一日(平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表十七 石川県に所在する専修学校の高等課程

名	称
一輝星高等専修学校文化・教養高等課程	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

ルチャイ科	一輝星高等専修学校文化・教養高等課程国際力	ルチャイ科	一輝星高等専修学校文化・教養高等課程スポート	ツカルチャイ科	一輝星高等専修学校文化・教養高等課程人間力	ルチャイ科	一輝星高等専修学校文化・教養高等課程人間力	ルチャイ科	一輝星高等専修学校文化・教養高等課程英語科	金沢科学技術専門学校工業高等課程工業技術科	金沢医療管理専門学校商業高等課程情報処理科	金沢医療管理専門学校高等課程福祉科	金沢医療管理専門学校商業高等課程情報処理科	金沢科学技術専門学校工業高等課程工業技術科	西南高等専修学校高等課程英語科	西南高等専修学校高等課程人間力チャイ科
平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表十八 福井県に所在する専修学校の高等課程

名	称
アイビービジネスカレッジ商業実務高等課程	平成七年四月一日(平成九年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
報技術科	でに当該課程を修了した者に限る。

表十九 長野県に所在する専修学校の高等課程

青池調理師専門学校高等課程調理師科	平成十九年三月一日
専修学校青池クッキングカレッジ高等課程家庭料理科	平成七年二月一日(平成十八年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
福井高等専修学校高等課程本科	昭和六十三年三月一日(平成九年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
福井産業デザイン専修学校高等課程基礎科	平成元年四月一日(平成四年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
福井情報ビジネス総合学院商業実務高等課程情報技術科	平成三年三月一日(平成七年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
福井精華高等専修学校家政高等課程家政学科	昭和六十一年三月一日(平成十三年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
フカイモダンデザイン専修学校高等課程基礎科	昭和六十二年三月一日(平成元年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
専門学校長野外語カレッジ文化教養高等課程	平成二十三年三月一日(平成二十五年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。

表十八 福井県に所在する専修学校の高等課程

西南高等専修学校文化・教養高等課程I下カルチャー科	平成十六年三月一日(平成十六年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
西南高等専修学校文化・教養高等課程国際カルチャー科	平成十一年四月一日(平成十六年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
西南高等専修学校文化・教養高等課程スポートカルチャー科	平成十一年四月一日(平成十六年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
西南高等専修学校文化・教養高等課程スポーツ	平成十一年三月一日(平成十二年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
北陸女子専門学校家政高等課程服飾高等科	平成元年三月一日(平成十六年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
北陸ビジネスアカデミービジネス高等課程ビジネス科	平成十六年四月一日

表二十 岐阜県に所在する専修学校の高等課程

際科	学科	科	名	称
十一日までに当該課程を修了した者に限る。	豊野高等専修学校服飾・家政高等課程生活総合	豊野女子専門学校家政高等課程被服学科	長野法律高度専門学校文化・教養高等課程法学	長野法律専門学校文化教養高等課程法学科
		昭和六十一年三月一日（平成二十四年三月三十一日）までに当該課程を修了した者に限る。		
		平成十八年四月一日		
		平成十七年三月一日（平成十八年三月三十一日）までに当該課程を修了した者に限る。）		

名	称
アンフアンションカレッジ高等課程フアツシヨ	大垣文化総合専門学校商業実務高等課程国際ビ
平成十二年四月一日	平成十七年三月一日

ジネス科	ソ科	大垣文化総合専門学校服装高等課程服装科	大垣文化服装専門学校服装高等課程服装科	岐阜調理高等専修学校調理高等課程調理科	岐阜調理高等専修学校調理高等課程調理科	コロムビア・フアツシヨ・カレッジ洋裁高等課程服飾教育科	城南高等専修学校昼間部高等課程調理科	専修学校中部国際自動車大学校高等課程自動車科
	平成十五年四月一日	平成六年四月一日（平成十五年三月三十一日）までに当該課程を修了した者に限る。）	昭和六十一年三月一日（平成六年三月三十一日）までに当該課程を修了した者に限る。）	平成七年三月一日（平成七年三月三十一日）までに当該課程を修了した者に限る。）	平成七年四月一日（平成十七年四月一日）までに当該課程を修了した者に限る。）	昭和六十三年三月一日	平成二十三年三月一日	平成十八年三月一日

東濃ドレスメーカー専門学校高等課程服装科
平成八年三月一日（平成十二年三月三十一日
までに当該課程を修了した者に限る。）

表二十一 静岡県に所在する専修学校の高専課程

名	称
徳田学園フアッシュン専門学校高等課程生活 <small>1</small> ト科	平成九年三月一日（平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。）
徳田学園フアッシュン専門学校高等課程被服科	昭和六十一年三月二日（平成六年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
徳田学園フアッシュン専門学校高等課程被服専 修科	昭和六十三年三月一日（平成五年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
徳田学園フアッシュン専門学校高等課程フアッ ション科	平成六年四月一日（平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。）
島田経理専門学校高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（昭和六十三年八月三 日までに当該課程を修了した者に限る。）
島田実業高等専修学校高等課程商業科	昭和六十三年八月四日
清水学院高等専修学校高等課程情報教養科	平成二十八年四月一日

清水学院実務高等専修学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日（平成二十八年三月二十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
清水学院実務高等専修学校商業実務高等課程商 業科	平成十一年三月一日（平成十九年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
駿河学院実務専門学校高等課程商業科	平成元年三月一日（平成十九年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。）
駿河学院実務専門学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日（平成二十八年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
駿河学院専門学校高等課程情報教養科	平成二十八年四月一日
静進情報高等専修学校商業実務高等課程情報教 養科	平成十五年三月一日
中遠調理師家政専門学校衛生高等課程調理師科	平成五年三月一日（平成二十七年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
中遠調理師専門学校高等課程調理師科	平成二十七年四月一日
デジタルテクノロジー専門学校工業高等課程建 築デザイン科	平成十三年三月一日

平成十年四月一日	プログラクノロジ1専門学校服飾家政高等課程生活ア1ト科	
平成十年四月一日	プログラクノロジ1専門学校服飾家政高等課程プログラクノロジ科	
昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一日)	東海文化専門学校家政高等課程高等科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
昭和六十二年三月一日(平成九年三月三十一日)	東海文化専門学校家政高等課程専修科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成二十三年四月一日	東海文化専門学校教育・社会福祉高等課程こども健康福祉科	
平成十一年三月一日(平成二十三年三月三十一日)	東海文化専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成十四年四月一日(平成二十五年三月三十一日)	東海文化専門学校服飾・家政高等課程ファッションクリエ1ト科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成十一年三月一日(平成十四年三月三十一日)	東海文化専門学校服飾・家政高等課程服飾科	日までに当該課程を修了した者に限る。)

平成二十五年四月一日	東海文化専門学校服飾・家政高等課程未来デザ1ト科	
昭和六十一年三月一日(平成十八年三月三十一日)	浜松経理専門学校高等課程商業実務科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成二十八年四月一日	藤枝学院高等専修学校高等課程情報教養科	
平成十九年四月一日(平成二十八年三月三十一日)	藤枝学院実務高等専修学校高等課程情報教養科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成十年四月一日(平成十九年三月三十一日)	藤枝学院実務高等専修学校商業実務高等課程商業科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成六年三月一日(平成十年三月三十一日)	藤枝実務高等専修学校高等課程商業科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成二十六年三月一日	富士コンピュータ専門学校高等課程商業科	
平成二十二年四月一日	富士調理技術専門学校衛生高等課程調理師科	
平成七年三月一日(平成十年三月三十一日)	富士調理師専門学校衛生高等課程調理師科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成十年四月一日(平成二十二年三月三十一日)	富士調理製菓専門学校衛生高等課程調理師科	日までに当該課程を修了した者に限る。)

表二十一 愛知県に所在する専修学校の高専課程

科	名	称
富士宮高等専修学校家政科	富士宮高等専修学校家政科	文部科学大臣が定める日
富士宮高等専修学校商業科	富士宮高等専修学校商業科	平成十八年三月一日
富士宮高等専修学校生活文化科	富士宮高等専修学校生活文化科	平成二十九年三月一日
富士宮高等専修学校商業高等課程商業科	富士宮高等専修学校商業高等課程商業科	平成二十九年三月一日
富士宮高等専修学校商業実務高等課程総合情報	富士宮高等専修学校商業実務高等課程総合情報	平成二十九年三月一日

コース	名称	修了日
デザイン科		
あいちビジネス専門学校商業実務高等課程総合	あいちビジネス科	平成十六年四月一日
明美文化服装専門学校家政高等課程服装科	明美文化服装科	昭和六十一年三月一日
安城女子高等専修学校家政高等課程家庭科	安城女子高等専修学校家政科	昭和六十一年三月三十一日
安城女子高等専修学校家政高等課程生活科	安城女子高等専修学校家政科	平成七年四月一日 (平成十一年三月三十一日
安城生活福祉高等専修学校衛生高等課程調理師	安城生活福祉高等専修学校衛生科	平成二十五年三月一日
科		
安城生活福祉高等専修学校教育・社会福祉高等	安城生活福祉科	平成十四年三月一日
課程福祉科		
安城生活福祉高等専修学校服飾・家政高等課程	安城生活福祉科	平成十一年四月一日
生活科		
安城文化服装専門学校家政高等課程服装科	安城文化服装科	昭和六十一年三月一日
一宮文化服装専門学校家政高等課程被服科	一宮文化服装科	平成五年三月一日 (平成二十年三月三十一日

昭和六十二年三月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	家政専門学校緑ヶ丘女学院家政高等課程家政科
昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	菊武女子経済専門学校商業実務高等課程商業科
平成十年四月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	菊武ビジネス専門学校商業実務高等課程商業科
平成二十六年四月一日	菊武ビジネス専門学校商業実務高等課程ビジネス情報科
平成二年四月一日(平成十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	サンデザイン専門学校家政高等課程服装科
平成十三年四月一日	サンデザイン専門学校服飾・家政高等課程フアッション科
平成十二年三月一日	サンデザイン専門学校文化・教養高等課程デザイン科

平成元年三月一日(平成二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	サンデザイン専門学校家政高等課程服装科
平成七年四月一日(平成十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	精和学園フアッション専門学校家政高等課程フアッション科
平成六年四月一日(平成七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	精和学園フアッション専門学校家政高等課程服装本科昼間部
昭和六十二年三月一日(平成六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	精和学園服装専門学校家政高等課程服装本科昼間部
平成十五年四月一日(平成十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	精和学園文化・フアッション専門学校文化・教養高等課程総合教養学科
平成十七年四月一日(平成二十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	精和総合文化専門学校文化・教養高等課程総合教養学科
平成十四年三月一日(平成十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	専修学校さつき調理・情報学院衛生高等課程調理師科

専修学校さつき調理・情報学院商業実務高等課程食物経営科	平成十二年三月一日(平成十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
専修学校さつき調理・情報学院商業実務高等課程食物情報科	平成十二年三月一日(平成十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
専修学校さつき調理・福祉学院衛生高等課程調理師科	平成十五年四月一日
専修学校さつき調理・福祉学院教育・社会福祉高等課程福祉科	平成十八年三月一日
専修学校さつき調理・福祉学院商業実務高等課程福祉情報科	平成十五年四月一日(平成十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
専修学校東洋調理技術学院衛生高等課程調理師科	平成十二年三月一日
専門学校享栄ビジネスカレッジ商業実務高等課程商業学科	昭和六十一年三月一日(平成十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

専門学校緑ヶ丘女学院服飾・家政高等課程生活技術科	平成二十五年四月一日
高柔服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
知立家政専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
東海工業専門学校熱田校工業高等課程機械科	平成七年四月一日(平成十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
東海工業専門学校熱田校工業高等課程建築科	平成二十年四月一日
東海工業専門学校熱田校工業高等課程設備科	平成七年四月一日(平成十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
東海工業専門学校工業高等課程機械科	昭和六十三年二月一日(平成七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
東海工業専門学校工業高等課程機械科	平成十六年四月一日(平成二十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

日までに当該課程を修了した者に限る。)	東海工業専門学校工業高等課程建築科	平成二十年三月一日(平成二十年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	東海工業専門学校工業高等課程設備科	平成元年三月一日(平成七年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	桐華家政専門学校家政高等課程洋裁科	平成二十二年三月一日	豊橋市立家政高等専修学校高等課程家政科	平成元年三月一日	豊橋ファッション専門学校服飾・家政高等課程	平成十六年四月一日(平成十九年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	豊橋ファッション・ビジネス専門学校商業実務	平成二十二年三月一日	豊橋ファッション・ビジネス専門学校服飾・家政高等課程服装科	平成十九年四月一日(平成二十二年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	豊橋文化服装専門学校家政高等課程服装科	平成五年三月一日(平成十六年三月三十一日)	
日までに当該課程を修了した者に限る。)	東海工業専門学校工業高等課程建築科	平成二十年三月一日(平成二十年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	東海工業専門学校工業高等課程設備科	平成元年三月一日(平成七年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	桐華家政専門学校家政高等課程洋裁科	平成二十二年三月一日	豊橋市立家政高等専修学校高等課程家政科	平成元年三月一日	豊橋ファッション専門学校服飾・家政高等課程	平成十六年四月一日(平成十九年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	豊橋ファッション・ビジネス専門学校商業実務	平成二十二年三月一日	豊橋ファッション・ビジネス専門学校服飾・家政高等課程服装科	平成十九年四月一日(平成二十二年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	豊橋文化服装専門学校家政高等課程服装科	平成五年三月一日(平成十六年三月三十一日)	
日までに当該課程を修了した者に限る。)	名古屋工業院専門学校工業高等課程電気科	平成三年四月一日	名古屋工業院専門学校工業高等課程普通科	平成三年四月一日	名古屋社会福祉・服飾専門学校服飾・家政高等課程被服科	昭和六十二年三月一日(平成二年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	名古屋商工専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十二年三月一日(平成二年三月三十一日)	名古屋商工専門学校商業実務高等課程情報処理	平成二年四月一日(平成三年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	名古屋情報専門学校商業実務高等課程情報処理	平成三年四月一日	名古屋調理師専門学校衛生高等課程調理師本科	平成十八年三月一日	名古屋ファッション専門学校文化教養高等課程ファッション科	昭和六十二年三月一日(平成十七年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	名古屋ファッション専門学校文化教養高等課程普通科	昭和六十二年三月一日(昭和六十二年四月一日)

名	英心専門学校社会福祉高等課程福祉科
称	文部科学大臣が定める日
	平成二十年四月一日(平成二十四年三月三十

表二十三 三重県に所在する専修学校の高等課程

科	アット専門学校家政高等課程洋裁科	昭和六十二年三月一日(平成二十年三月三十
	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	
科	山本学園情報文化専門学校校衛生高等課程調理師	平成十一年三月一日
	一日までに当該課程を修了した者に限る。)	
科	山本学園情報文化専門学校校家政高等課程被服科	平成四年四月一日(平成十年三月三十一日ま
	でに当該課程を修了した者に限る。)	
科	山本学園情報文化専門学校校商業実務高等課程シ	平成十一年三月一日
	シネス科	
科	山本学園情報文化専門学校校服飾家政高等課程フ	平成十年四月一日
	アッシュデザイン科	

名古屋電気通信工学院工業高等課程電気科	昭和六十一年三月一日(平成三年三月三十一
	日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋電気通信工学院工業高等課程普通科	昭和六十一年三月一日(平成三年三月三十一
	日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋ドレスメーカー専門学校家政高等課程被	昭和六十二年三月一日(平成七年三月三十一
服科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋ビジネス専門学校商業実務高等課程商業	昭和六十一年三月一日(平成十六年三月三十
科	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋福祉専門学校校教育・社会福祉高等課程福	平成十九年四月一日
祉科	
名古屋福祉・服飾専門学校校教育・社会福祉高等	平成十六年三月一日(平成十九年三月三十一
課程福祉科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋福祉・服飾専門学校校服飾・家政高等課程	平成十六年三月一日(平成十九年三月三十一
生活文化科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋福祉・服飾専門学校校服飾・家政高等課程	平成十四年四月一日(平成十六年三月三十一
被服科	日までに当該課程を修了した者に限る。)

英心専門学校商業実務高等課程商業科	平成二十年四月一日(平成二十四年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大橋学園高等専修学校家政高等課程生活科	平成八年四月一日(平成九年三月三十一日ま	でに当該課程を修了した者に限る。)
大橋学園高等専修学校家政高等課程フアッシュヨ	平成五年三月一日(平成八年三月三十一日ま	でに当該課程を修了した者に限る。)
ソビエト科	平成五年三月一日(平成八年三月三十一日ま	でに当該課程を修了した者に限る。)
大橋学園高等専修学校福祉高等課程生活福	平成九年四月一日(平成十五年三月三十一日	まで)に当該課程を修了した者に限る。)
社科	平成五年三月一日(平成十五年三月三十一日	まで)に当該課程を修了した者に限る。)
大橋学園高等専修学校商業実務高等課程情報ビ	平成五年三月一日(平成十五年三月三十一日	まで)に当該課程を修了した者に限る。)
ビジネス科	平成十七年四月一日(平成二十三年三月三十	日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
大橋学園高等専修学校文化・教養高等課程総合	平成十五年四月一日(平成十七年三月三十一	日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
大橋学園高等専修学校文化・教養高等課程総合	平成十五年四月一日(平成十七年三月三十一	日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
教養科	昭和六十二年三月一日(昭和六十二年三月三十一	日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
協栄学院専門学校商業実務高等課程経営技術科	昭和六十一年三月一日(昭和六十一年三月三十一	日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
協栄高等商業学校商業実務高等課程経営技術科	昭和六十一年四月一日(平成十八年三月三十	日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
協栄高等商業学校商業実務高等課程情報処理科	平成元年三月一日(平成十年三月三十一日ま	でに当該課程を修了した者に限る。)
国際情報ビジネス専門学校商業実務高等課程情報	平成二年三月一日(平成二年三月三十一日ま	でに当該課程を修了した者に限る。)
報ビジネス科	平成八年三月一日(平成二十三年三月三十一	日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
中部生活技術専門学校家政高等課程家政科	平成八年三月一日(平成二十三年三月三十一	日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
中部生活技術専門学校家政高等課程ビジネス科	平成八年三月一日(平成二十三年三月三十一	日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
中部調理師専門学校衛生高等課程第二調理科	昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一	日まで)に当該課程を修了した者に限る。)

中部調理製菓専門学校衛生高等課程調理科	平成十年四月一日	中部ライオンテクノス専門学校家政高等課程家政科	平成二十三年四月一日	徳風技能専門学校商業実務高等課程国際ビジネス科	平成二十七年四月一日	三重高等商業専門学校商業実務高等課程経理実務科	昭和六十一年三月一日(平成十六年三月二十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	三重高等商業専門学校商業実務高等課程国際ビジネス科	平成十六年四月一日(平成二十七年三月二十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	八木学園専門学校家政高等課程服装科	平成四年四月一日(平成十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	八木学園専門学校社会福祉高等課程福祉科	平成十二年三月一日(平成二十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	八木学園専門学校商業実務高等課程商業科	平成七年三月一日(平成二十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
---------------------	----------	-------------------------	------------	-------------------------	------------	-------------------------	--	---------------------------	--	-------------------	--	---------------------	---	---------------------	--

八木文化服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十二年三月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	エレクトロインテリジェンススクール商業実務高等課程情報ビジネス科	平成二年四月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	エレクトロニックングススクール衛生高等課程調理科	平成三年三月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	コンピュータグラフィックデザインスクールの家政高等課程生活造形科昼間部	平成二年四月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	四日市文化服装専門学校家政高等課程生活造形科昼間部	昭和六十二年三月一日(平成二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
---------------------	---	----------------------------------	---------------------------------------	--------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------	---

表二十四 滋賀県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
大津文化専門学校家政高等課程被服科		昭和六十一年三月一日(平成六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
大津文化ビジネス高等専修学校商業実務高等課程		平成十五年四月一日

表二十五 京都府に所在する専修学校の高等課程

大津文化ビジネス専門学校家政高等課程フアツ	平成六年四月一日（平成十年三月三十一日）	シヨンプ・ビジネス科	でに当該課程を修了した者に限る。）
大津文化ビジネス専門学校商業実務高等課程ビ	平成九年三月一日（平成十五年三月三十一日）	ビジネス科	まで当該課程を修了した者に限る。）
草津市立草津高等専修学校高等課程家庭科	昭和六十一年三月一日（昭和六十一年四月一日）		でに当該課程を修了した者に限る。）
彦根高等技芸専門学校高等課程被服科	昭和六十一年三月一日（平成元年三月三十一日）		でに当該課程を修了した者に限る。）
彦根高等技芸専門学校高等課程被服高等科	平成元年四月一日（平成十年三月三十一日）		でに当該課程を修了した者に限る。）
水口女子専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日		
守山高等女子専門学校家政高等課程家庭科	昭和六十一年三月一日（平成二十三年三月三十一日）		十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

名	文部科学大臣が定める日
宇治高等専修学校家政高等課程家政学科	昭和六十一年三月一日（平成十年三月三十一日）
京都科学技術専門学校工業高等課程総合テクノロジー科	平成十六年四月一日（平成十九年三月三十一日）
京都科学技術専門学校工業高等課程電気通信科	昭和六十二年三月一日（平成十六年三月三十一日）
京都高等工芸学校家政高等課程服飾科	昭和六十一年三月一日（平成十三年三月三十一日）
京都高等工芸学校文化教養高等課程美術デザイン科	昭和六十一年三月一日（平成十三年三月三十一日）
京都コンピュータ学院京都駅前校工業高等課程情報処理科	昭和六十三年三月一日（平成二年三月三十一日）
京都少林寺高等専修学校商業実務高等課程商業科	昭和六十二年三月一日（平成二年三月三十一日）
京都中央工科専門学校工業高等課程総合テクノロジー科	平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日）

ロジック科	京都バレー専門学校文化教養高等課程バレー本	平成元年三月一日	科	京都府立視力障害者福祉センター高等課程あん	摩アツサイジ指圧科	平成八年三月一日	京都府立視力障害者福祉センター高等課程あん	摩アツサイジ指圧科	昭和六十二年三月一日(平成九年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	専門学校ビジネスカレッジ京都商業実務高等課程	平成十九年三月一日(平成二十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	程ビジネス・コンピュータ学科	〈専〉YIC京都工科大学工業高等課程テック	平成二十三年三月一日	〈専〉YIC京都工科大学文化・教養高等課程総合学科	平成二十三年三月一日	〈専〉YIC京都工科大学文化・教養高等課程普通科	明珠学園高等専修学校商業実務高等課程商業科	平成二年四月一日(平成六年三月三十一日まで)			
ロジック科	日までに当該課程を修了した者に限る。																					
YIC京都工科大学工業高等課程総合テック	YIC京都工科大学工業高等課程総合テック	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	ノロジック科	YIC京都工科大学工業高等課程総合テック	YIC京都工科大学工業高等課程総合テック	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。																
名	文部科学大臣が定める日	平成二十八年四月一日	英風女子高等専修学校フアッション科高等課程	フアッション科	英風女子高等専修学校フアッション科高等課程	平成二十八年四月一日	英風女子高等専修学校フアッション科高等課程	フアッション科	英風女子高等専修学校フアッション科高等課程	平成二十八年四月一日	英風女子高等専修学校普通科普通科	平成二十九年三月一日	大阪技能専門学校工業高等課程自動車整備科	大阪技能専門学校工業高等課程総合工業科	平成十七年三月一日	大阪技能専門学校商業実務高等課程総合商業科	平成十四年四月一日	大阪産業ビジネス専門学校高等課程商業科	昭和六十二年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	等課程IT総合学科	大阪情報コンピュータ高等専修学校情報処理高	平成十四年四月一日

表二十六 大阪府に所在する専修学校の高等課程

大阪情報コンピュータ高等専修学校情報処理高 等課程情報処理技術科	平成五年三月一日（平成十四年三月三十一日 まで）に当該課程を修了した者に限る。）	大阪情報コンピュータ高等専修学校 大阪情報コンピュータ高等専修学校 大阪情報コンピュータ高等専修学校 大阪情報コンピュータ高等専修学校 大阪情報コンピュータ高等専修学校 大阪情報コンピュータ高等専修学校 大阪情報コンピュータ高等専修学校 大阪情報コンピュータ高等専修学校 大阪情報コンピュータ高等専修学校	平成五年三月一日 平成二十八年四月一日 平成二十八年四月一日 平成二十八年四月一日 平成二十八年四月一日 平成二十四年三月一日 平成二十四年三月一日 平成二十四年三月一日 平成二十四年三月一日 平成十八年三月一日	に当該課程を修了した者に限る。） に当該課程を修了した者に限る。） に当該課程を修了した者に限る。） に当該課程を修了した者に限る。） に当該課程を修了した者に限る。） に当該課程を修了した者に限る。） に当該課程を修了した者に限る。） に当該課程を修了した者に限る。） に当該課程を修了した者に限る。） に当該課程を修了した者に限る。）	大阪情報コンピュータ高等専修学校文化・ 教養高等課程総合音楽科 大阪スクールオブミュージック専門学校文化・ 教養高等課程総合音楽科（夜間部） 大阪スクールオブミュージック高等専修学校文 化・教養高等課程総合音楽科（昼間部） 大阪スクールオブミュージック高等専修学校文 化・教養高等課程総合音楽科（昼間部） 大阪スクールオブミュージック高等専修学校文 化・教養高等課程総合音楽科（昼間Ⅰ部） 大阪スクールオブミュージック高等専修学校文 化・教養高等課程総合音楽科（昼間Ⅱ部） 大阪スクールオブミュージック高等専修学校文 化・教養高等課程総合音楽科 大阪スクールオブミュージック専門学校文化・ 教養高等課程総合音楽科 大阪スクールオブミュージック専門学校文化・ 教養高等課程総合音楽科 大阪スクールオブミュージック専門学校文化・ 教養高等課程総合音楽科
-------------------------------------	---	--	---	--	---

大阪ファッションアート専門学校家政高等課程 服飾科	昭和六十二年三月一日（平成七年三月三十一 日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	大阪服飾造形専門学校家政高等課程服装学科 平成十一年十一月十六日（平成二十四年三月 三十日まで）に当該課程を修了した者に限 る。）	大阪YMCA国際専門学校高等課程国際学科 平成三年三月一日（平成九年三月三十一日ま で）に当該課程を修了した者に限る。）	大阪YMCA国際専門学校国際高等課程国際学 科 平成九年四月一日	大阪YMCA国際専門学校国際高等課程表現・ コミュニケーション学科 平成二十年三月一日	鳳凰高等専修学校経理高等課程商業科 昭和六十一年三月一日（昭和六十一年三月三 十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	鳳凰高等専修学校経理高等課程商業科 昭和六十一年四月一日（平成十年三月三十一 日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
------------------------------	--	--	--	--	---	---	---

桂学園フザイン専門学校フザイン高等課程フザイン学科	平成八年三月一日（平成十三年三月三十一日）	まで当該課程を修了した者に限る。）
桂学園フザイン専門学校服飾高等課程和洋裁普通学科	昭和六十二年三月一日（平成七年三月三十一日）	まで当該課程を修了した者に限る。）
関西外語専門学校国際高等課程国際教養学科	平成十五年三月一日	
関西国際高等専修学校国際高等課程国際教養学	平成八年四月一日（平成十四年三月三十一日）	まで当該課程を修了した者に限る。）
関西コンピュータ情報処理専門学校工業高等課程情報処理科	昭和六十二年三月一日（平成十二年三月三十一日）	まで当該課程を修了した者に限る。）
関西情報工学院専門学校高等課程国際情報科	平成七年三月一日	
関西情報工学院専門学校高等課程情報処理科	平成二年三月一日	
関西テレビ電気専門学校工業高等課程C/A/Aニメーション科	平成十三年三月一日	
関西テレビ電気専門学校工業高等課程電気テレビ科（昼間部3年制）	昭和六十三年三月一日	
岸和田ビジネス専門学校工業高等課程自動車整備	平成十年三月一日（平成十四年三月三十一日）	

備科	まで当該課程を修了した者に限る。）	
岸和田ビジネス専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十三年三月一日（平成十四年三月三十一日）	まで当該課程を修了した者に限る。）
近畿情報高等専修学校工業高等課程高等部情報処理科	平成四年二月十八日（平成十三年三月三十一日）	日まで当該課程を修了した者に限る。）
近畿情報高等専修学校工業高等課程総合情報処理科	平成十三年四月一日	
近畿情報処理専門学校高等課程高等部情報処理科	昭和六十二年三月一日（平成四年二月十七日）	まで当該課程を修了した者に限る。）
近畿女子専門学校家政高等課程家政科昼間部	昭和六十一年三月一日（昭和六十三年三月三十一日）	十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
近畿モードビジネス専門学校家政高等課程家政科昼間部	昭和六十三年四月一日（平成二年三月三十一日）	日まで当該課程を修了した者に限る。）
近畿モードビジネス専門学校家政高等課程フーズシヨビビジネス学科昼間部	平成二年四月一日（平成十二年三月三十一日）	まで当該課程を修了した者に限る。）

鴻池学園家政高等専修学校家政高等課程フアツシヨ	シヨンビジネス科	平成五年四月一日(平成十年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。)
鴻池学園家政専門学校家政高等課程フアツシヨ	ソビエト科	平成三年四月一日(平成五年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。)
鴻池学園高等専修学校家政高等課程生活総合学	科	平成十七年四月一日
鴻池学園高等専修学校家政高等課程フアツシヨ	ソビエト科	平成十年四月一日(平成十七年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。)
国際アカデミ―高等専修学校高等課程英語学科	科	平成四年三月一日(平成八年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。)
秋桜専門学校工業高等課程情報総合科	科	平成十二年四月一日(平成二十一年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。)
新大阪自動車専門学校商業実務高等課程自動車	科	平成二十年四月一日(平成二十四年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。)

新大阪自動車専門学校商業実務高等課程総合学	科	平成二十年四月一日(平成二十四年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。)
新大阪ビジネス専門学校商業実務高等課程商業	科	昭和六十二年三月一日(昭和六十二年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。)
すみれ文化服装専門学校家政高等課程服装学科	科	昭和六十二年三月一日(平成十一年十一月十日)まで当該課程を修了した者に限る。)
専修学校クワンク高等学院大阪梅田校商業実務高等課程国際総合学科	科	平成二十七年三月一日
専修学校クワンク高等学院天王寺校商業実務高等課程国際総合学科	科	平成二十四年三月一日
中央学園高等専修学校家政高等課程フアツシヨ	ソクリエイター科	平成二十四年四月一日
中央学園高等専修学校家政高等課程保育科	科	平成二十四年四月一日
中央学園高等専修学校商業実務高等課程普通科	科	平成二十四年四月一日
中央学園専門学校家政高等課程被服科	科	昭和六十一年三月一日(平成二十年三月三十一日)

中央学園専門学校家政高等課程フアッシュョングク	中央学園専門学校家政高等課程フアッシュョングク	平成二十年四月一日(平成二十四年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
リエイタール科	中央学園専門学校家政高等課程保育科	平成二十一年三月一日(平成二十四年三月三	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
中央学園専門学校商業実務高等課程商業科	中央学園専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(平成十五年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
中央学園専門学校商業実務高等課程普通科	中央学園専門学校商業実務高等課程普通科	昭和六十一年三月一日(平成二十四年三月三	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
天王寺経理専門学校経営理O△情報シス	天王寺経理専門学校経営理O△情報シス	平成十二年四月一日(平成十三年三月三十一	日までに当該課程を修了した者に限る。)
天王寺経理専門学校高等課程経理科	天王寺経理専門学校高等課程経理科	昭和六十一年三月一日(平成十二年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)

天王寺経理専門学校文化・教養高等課程グラフィックデザイン科	天王寺経理専門学校文化・教養高等課程グラフィックデザイン科	平成十八年四月一日(平成二十三年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
天王寺デジタルコミュニケーション専門学校経営理O△情報シス	天王寺デジタルコミュニケーション専門学校経営理O△情報シス	平成十三年四月一日(平成十八年三月三十一	日までに当該課程を修了した者に限る。)
天王寺デジタルコミュニケーション専門学校文	天王寺デジタルコミュニケーション専門学校文	平成十四年三月一日(平成十八年三月三十一	日までに当該課程を修了した者に限る。)
東朋高等専修学校商業高等課程ビジネス情報学	東朋高等専修学校商業高等課程ビジネス情報学	平成十三年四月一日(平成二十一年三月三十	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程総合教	東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程総合教	平成二十一年四月一日	
育学科	東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程総合教	平成二十一年四月一日	
情報学科	東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程ビジネス	平成二十一年四月一日(平成二十四年三月三	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程普通科	東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程普通科	平成二十四年三月一日	
シヨング学科	東朋ビジネス工科専門学校家政高等課程フアッシュョングク	平成二年四月一日(平成十年三月三十一日ま	でに当該課程を修了した者に限る。)

東朋ビジネス工科専門学校商業高等課程ビジネス学科	平成三年三月一日（平成十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
東朋ビジネス工科専門学校商業高等課程ビジネス情報学科	平成十年四月一日（平成十三年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
東朋モータ工科専門学校家政高等課程フアツシヨ	昭和六十三年三月一日（平成二年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
東洋学園高等専修学校被服高等課程フアツシヨ	平成十五年四月一日
東洋学園高等専修学校福祉高等課程福祉学科	平成十八年三月一日
東洋家政高等専修学校被服高等課程高等部被服科	昭和六十一年三月一日（平成元年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
東洋家政高等専修学校被服高等課程フアツシヨ	平成元年四月一日（平成十五年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
トモエ文化服装香里専門学校家政高等課程洋裁学科	昭和六十一年三月一日（平成二十三年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）

トモエ文化服装専門学校家政高等課程洋裁学科	昭和六十一年三月一日（平成八年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
なんばデザインナール学院専門学校デザイン高等課程デザイン高等科	昭和六十一年三月一日（平成十三年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
日米家政専門学校家政高等課程被服学科	昭和六十二年三月一日（平成元年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
日米家政専門学校家政高等課程フアツシヨ	平成元年四月一日（平成四年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
日米高等ビジネス・モード専門学校家政高等課程ビジネス・モード学科	平成四年四月一日（平成十一年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
日本自動車ビジネス専門学校高等課程自動車科	平成十八年三月一日（平成十八年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
日本自動車ビジネス専門学校高等課程商業科	平成十一年四月一日（平成十七年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
日本自動車ビジネス専門学校高等課程総合ビジネス科	平成十七年四月一日（平成十八年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）

平成十八年四月一日(平成二十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	日本モーターズ専門学校新大阪校商業実務高等課程自動車科
平成十八年四月一日(平成二十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	日本モーターズ専門学校新大阪校商業実務高等課程総合学科
平成十四年四月一日(平成二十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	阪神家政高等専修学校被服高等課程フアッシュヨ
平成十四年四月一日(平成二十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	阪神家政高等専修学校被服高等課程フアッシュヨ科
平成二十七年四月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	阪神家政高等専修学校フアッシュヨ科高等課程フアッシュヨ科
平成二十七年三月一日(平成二十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	阪神家政高等専修学校福祉高等課程福祉科
平成二十七年四月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	阪神家政高等専修学校福祉科高等課程福祉科
昭和六十一年三月一日(平成八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	阪神家政専門学校被服高等課程被服科

昭和六十一年三月一日(平成九年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	東大阪服飾専門学校家政高等課程洋裁学科
昭和六十一年三月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	平野ドレスメーカー専門学校服装高等課程服装科 科長間部
平成十年四月一日	八洲学園高等専修学校経理高等課程商業科

表二十七 兵庫県に所在する専修学校の高等課程

文部科学大臣が定める日	育成調理師専門学校調理師高等課程調理師科	平成八年三月一日	大岡学園高等専修学校商業高等課程総合実践学	科	大岡学園高等専修学校商業高等課程ビジネスホスピタリティ学科	平成二十一年四月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	甲英学院国際ビジネス高等専修学校商業実務高等課程国際ビジネス学科	平成四年三月一日(平成二十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。	神戸女子洋裁専門学校洋裁高等課程フアッシュヨ
-------------	----------------------	----------	-----------------------	---	-------------------------------	---	----------------------------------	---	------------------------

シ技術科	神戸スポーツアートC O C O I O 専門学校文化 ・教養高等課程総合アーツ学科 十一月までに当該課程を修了した者に限る。	神戸動植物環境専門学校工業高等課程アニマル サイエンス学科	国際情報高等専修学校大岡学園商業高等課程国 際情報学科	国立神戸視力障害センター高等課程あん摩マッ サーシ指圧、はり、きゆう科	国立障害者リハビリテーションセンター自立支 援局神戸視力障害センター高等課程あん摩マッ サーシ指圧、はり、きゆう科	三田女子専門学校家政高等課程家政科	昭和六十三年三月一日（平成五年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
------	---	----------------------------------	--------------------------------	--	---	-------------------	---

科	三田モータービジネス専門学校家政高等課程家政 トビジネス科	塩原学園和洋裁専門学校家政高等課程和洋裁科	昭和六十一年三月一日（平成十八年三月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。）	商業実務専門学校東亜リフレックススクール長田 校商業実務高等課程本科	専修学校猪名川甲英高等学院農業実務高等課程 バイオビジネス学科	専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等 課程国際マナーシステム科	専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等 課程情報ビジネス科	専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等 課程総合学科	平成五年四月一日（平成七年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。）	平成七年四月一日	専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等 課程国際マナーシステム科	専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等 課程情報ビジネス科	専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等 課程総合学科	平成十九年四月一日（平成二十三年三月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。）	平成十九年四月一日（平成二十三年三月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。）	平成二十三年四月一日
---	----------------------------------	-----------------------	---	---------------------------------------	------------------------------------	---------------------------------------	------------------------------------	---------------------------------	---	----------	---------------------------------------	------------------------------------	---------------------------------	---	---	------------

科	東亜経理専門学校長田校経理高等課程経理本科 昭和六十二年三月一日（平成十三年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
科	豊岡商業高等専修学校商業高等課程国際情報学 平成十三年四月一日（平成十五年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
科	豊岡商業高等専修学校商業高等課程商業科 昭和六十一年三月一日（平成十三年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
豊岡商業高等専修学校国際自由学園商業実務高等課 程国際マネジメント科 平成五年三月一日（平成十九年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。）	豊岡商業高等専修学校国際自由学園商業実務高等課 程情報ビジネス科 平成元年三月一日（平成十九年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。）
姫路経営医療専門学校商業高等課程アクトピア ビジネス科 平成十七年四月一日（平成二十年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）	姫路経理専門学校商業高等課程商業科 昭和六十一年三月一日（昭和六十三年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）

専修学校クラーク高等学院姫路校商業実務高等 課程国際総合学科 平成二十年二月一日	専修学校西宮甲英高等学院商業実務高等課程国 際ビジネス科 平成二十三年四月一日
専修学校アートカレッジ神戸芸術高等課程総合 アート学科 平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）	専修学校アートカレッジ神戸文化・教養高等課 程総合アート学科 平成二十七年四月一日
専修学校神戸カレッジ・オブ・ファッション服 飾高等課程高等部 平成二十七年四月一日	専修学校神戸カレッジ・オブ・ファッション服 飾高等課程高等本科 平成十五年四月一日（平成二十七年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
辻村学園服飾専門学校服飾高等課程高等本科 昭和六十二年三月一日（平成十五年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）	東亜学園商業実務専門学校商業実務高等課程本 平成二十二年四月一日

表二十八 奈良県に所在する専修学校の高等課程	
名	称
姫路経理ビジネス専門学校商業高等課程アクト	平成十四年三月一日(平成十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
姫路経理ビジネス専門学校商業高等課程商業科	昭和六十三年四月一日(平成十一年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
BEAUTY ARTS KOB E 日本高等美容専門学校美容高等課程美容B科	平成二十八年三月一日
平田調理専門学校調理高等課程調理師科	平成五年三月一日
パレル科	平成元年四月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
ファッションビジネス専門学校家政高等課程服	昭和六十一年三月一日(平成元年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
装科	
山崎文化専門学校家政高等課程家政科	平成十七年三月一日
関西文化芸術学院芸術高等課程文化芸術科	平成十三年三月一日
天理女子高等専修学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日(平成三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

奈良高等専修学校家政高等課程家政科	昭和三十二年三月一日
奈良高等学園教養高等課程一般教養科	平成十三年三月一日
奈良高等専修学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日(昭和六十一年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
奈良高等専修学校家政高等課程被服科	昭和六十一年四月一日(平成五年八月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
奈良高等専修学校家政高等課程ファッション科	平成五年九月一日
奈良高等専修学校商業高等課程情報処理科	平成元年三月一日
奈良情報経理高等専修学校経理高等課程商業科	平成元年九月一日
奈良調理師専修学校調理師高等課程調理師科	平成七年三月一日(平成八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
奈良調理製菓専門学校調理師高等課程調理師科	平成八年四月一日
奈良平成高等専修学校家政高等課程被服科	平成三年四月一日

奈良平成高等専修学校商業高等課程国際情報ビ ジネス科	平成八年三月一日						
美芸学園高等専修学校家政高等課程フASHヨ ンデザイン科	平成十一年四月一日						
美芸学園高等専修学校家政高等課程フASHヨ ンビジネス科	平成三年四月一日（平成十一年三月三十一日 まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）
美芸学園高等専修学校商業高等課程国際ビジネ ス科	平成六年三月一日（平成十一年三月三十一日 まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）
美芸学園高等専修学校商業高等課程国際ビジュ ー	平成十一年四月一日（平成二十二年三月二十 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成三年三月三十一 日まで）
美芸学園高等専修学校商業高等課程情報会計ビ ジネス科	平成二十二年四月一日						

表二十九 和歌山県に所在する専修学校の高等課程

花王高等専修学校高等課程工業科	昭和三十二年三月三十一日（平成七年三月二十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成七年三月二十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成七年三月二十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成七年三月二十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成七年三月二十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成七年三月二十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成七年三月二十一 日まで）
きくに国際高等専修学校高等課程文化・教養 学科	平成十三年三月一日						
りら創造芸術高等専修学校高等課程文化・教養 学科	平成二十二年三月一日（平成二十八年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成二十八年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成二十八年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成二十八年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成二十八年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成二十八年三月三十一 日まで）	昭和三十二年三月三十一日（平成二十八年三月三十一 日まで）

表三十 鳥取県に所在する専修学校の高等課程

中央高等学園専修学校高等課程単位制総合学科	平成二十六年三月一日						
名	文部科学大臣が定める日						
名	文部科学大臣が定める日						
名	文部科学大臣が定める日						
浜田家政高等専修学校家政高等課程和洋裁科	昭和三十二年三月一日（平成十九年三月三十 日まで）	昭和三十二年三月一日（平成十九年三月三十 日まで）	昭和三十二年三月一日（平成十九年三月三十 日まで）	昭和三十二年三月一日（平成十九年三月三十 日まで）	昭和三十二年三月一日（平成十九年三月三十 日まで）	昭和三十二年三月一日（平成十九年三月三十 日まで）	昭和三十二年三月一日（平成十九年三月三十 日まで）
浜田ビュティケイカレッジ高等課程美容科	平成十八年三月一日						

表三十一 島根県に所在する専修学校の高等課程

表三十二 岡山県に所在する専修学校の高等課程

名	称	科	学科	専修学校自由高等学院商業実務高等課程総合学	科	中国デザイン専門学校デザイン高等課程基礎学	デザイン科
専修学校自由高等学院商業実務高等課程国際学	平成十一年三月一日（平成十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	専修学校自由高等学院商業実務高等課程情報科	平成十一年三月一日（平成十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	専修学校自由高等学院商業実務高等課程総合学	専修学校自由高等学院商業実務高等課程総合学	中国デザイン専門学校デザイン高等課程基礎学	平成二十三年三月一日

表三十三 広島県に所在する専修学校の高等課程

名	称	科	専修学校自由高等学院商業実務高等課程総合学	科	中国デザイン専門学校デザイン高等課程基礎学	デザイン科
安芸編物手芸和洋裁専門学校家政高等課程家政	昭和六十一年三月一日（平成三年六月十九日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	安芸編物手芸和洋裁専門学校家政高等課程家政	昭和六十一年三月一日（平成三年六月十九日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	専修学校自由高等学院商業実務高等課程総合学	中国デザイン専門学校デザイン高等課程基礎学	デザイン科

菊野洋裁専門学校家政高等課程産業服装科	平成二年三月一日（平成四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	小井手学園広島ファッションビジネス専門学校	平成四年四月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	小井出ファッションビューティー専門学校家政高等課程ファッションビジネス科	平成二十三年四月一日	小井手服装専門学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日（平成四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	専門学校きくのファッションデザインカレッジ	平成二十年四月一日	家政高等課程高等科	竹原高等洋裁専門学校家政高等課程服装学科	平成三年三月一日（平成九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	中川学院広島生活福祉専門学校家政高等課程家政科	平成三年六月二十日（平成五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	中川学院広島生活福祉専門学校家政高等課程学生	平成五年四月一日（平成六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	活科
---------------------	--	-----------------------	--	--------------------------------------	------------	--------------------	--	-----------------------	-----------	-----------	----------------------	--	-------------------------	---	------------------------	--	----

中川学院広島生活福祉専門学校家政高等課程生活科学科	平成六年四月一日(平成八年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
中川学院広島生活福祉専門学校教育・社会福祉科	平成六年三月一日(平成八年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
中川学院広島総合教育専門学校教養高等課程一般教養学科	平成四年三月一日(平成八年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
中川学院広島総合教育専門学校教養高等課程一般教養学科	平成八年四月一日(平成十二年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
中川学院広島総合教育専門学校文化・教養高等課程一般教養学科	平成十二年四月一日
広島加計ビジネス高等専修学校商業実務高等課程ビジネス学科	昭和六十三年三月一日(平成二十年三月二十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
広島計理専門学校商業実務高等課程計理科	昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
広島生活福祉専門学校家政高等課程生活科学科	平成八年四月一日(平成十二年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。

広島生活福祉専門学校家政高等課程フASHIONビューティー科	平成十二年四月一日(平成十四年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
広島生活福祉専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成八年四月一日
広島生活福祉専門学校服飾・家政高等課程フASHIONビューティー科	平成十四年四月一日(平成十九年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
広島聖光学園医療高等課程本科	平成十六年三月一日
広島舟入商業高等専修学校商業実務高等課程計理科	平成十年四月一日(平成二十六年三月三十一日)まで当該課程を修了した者に限る。
広島舟入商業高等専修学校商業実務高等課程商業デザイン科	平成十一年三月一日(平成二十六年三月三十日)まで当該課程を修了した者に限る。
広島舟入商業高等専修学校商業実務高等課程ビジネス学科	平成二十六年四月一日
福山ビジネス専門学校家政高等課程家政学科	昭和六十一年三月一日(平成元年二月二十八日)まで当該課程を修了した者に限る。
山本ビジネス専門学校家政高等課程家政学科	平成七年三月一日(平成十七年三月三十一日)

科
までに当該課程を修了した者に限る。)

表三十四 山口県に所在する専修学校の高等課程

名	称
岩国家政高等専修学校家政高等課程洋裁学科	昭和六十三年三月一日(平成十八年三月三十
下関文化服装専門学校家政高等課程高等科	昭和六十二年三月一日(平成四年三月三十一
萩高等専修学校商業実務高等課程コンピュータ	平成二年三月一日
立修館高等専修学校家政高等課程高等科	平成四年四月一日
立修館高等専修学校教育・社会福祉高等課程福祉	平成十年三月一日
立修館高等専修学校商業実務高等課程経理情報	平成五年三月一日
科	文部科学大臣が定める日

表三十五 徳島県に所在する専修学校の高等課程

名	称
龍昇経理情報専門学校商業高等課程経理情報科	平成十七年四月一日
龍昇経理情報専門学校商業高等課程商業科	平成十五年四月一日(平成十七年三月三十一
龍昇商業専門学校商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(平成十五年三月三十
科	文部科学大臣が定める日

表三十六 香川県に所在する専修学校の高等課程

名	称
専門学校禅林学園文化教養高等課程普通科	平成十七年三月一日(平成二十七年三月三十
科	文部科学大臣が定める日

表三十七 愛媛県に所在する専修学校の高等課程

名	称
愛媛情報技術専門学校工業高等課程情報科	平成三年三月一日(平成十七年三月三十一
愛媛情報専門学校工業高等課程情報科	平成十七年四月一日
学校法人河原学園国際情報高等学院専修高等課	平成十八年三月一日(平成二十年三月三十一
程情報システム科	までに当該課程を修了した者に限る。)

平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	学校法人河原学園国際情報高等学院専修高等課程情報ビジネス科
平成二十八年三月一日	河原高等専修学校高等課程調理師養成学科

表三十八 高知県に所在する専修学校の高等課程

平成十九年四月一日	高知外語ビジネス専門学校文化高等課程英語科
昭和六十一年三月一日（平成五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	高知女子専門学校家政高等課程洋裁学科
平成四年四月一日（平成五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	高知フアツシヨソビジネス専門学校高等課程商業情報科
平成三年三月一日（平成四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	高知フアツシヨソビジネス専門学校商業高等課程商業高等科
平成元年三月一日（平成五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	高知フアツシヨソビジネス専門学校服装高等課程服装高等科
平成五年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	セルボーン高等外語学校文化高等課程英語科

平成五年四月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	太平洋学園専門学校家政高等課程洋裁学科
平成八年三月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	太平洋学園専門学校商業高等課程商業実務科
平成十年二月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	土佐総合学院専門学校商業高等課程商業実務科
平成十年三月一日	ヒューマンビジネス専門学校高等課程高等科
平成五年四月一日（平成九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	ヒューマンビジネス専門学校高等課程商業情報科
平成七年三月一日（平成九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	ヒューマンビジネス専門学校高等課程福祉科
平成五年四月一日（平成六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）	ヒューマンビジネス専門学校服装高等課程服装高等科

表三十九 福岡県に所在する専修学校の高等課程

平成二十九年四月一日	北九州市立戸畑高等専修学校家政高等課程クリ
文部科学大臣が定める日	名称

エイティンフ・ファッション科	北九州市立戸畑高等専修学校家政高等課程被服	平成三年三月一日(平成二十九年三月三十一日)	生活科	日までに当該課程を修了した者に限る。)	九州ビジネス専門学校商業実務高等課程情報	昭和六十二年三月一日(平成六年三月三十一日)	理科	日までに当該課程を修了した者に限る。)	香蘭ファッション専門学校服飾高等課	平成元年四月一日(平成十三年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。)	国際総合ビジネス専門学校服飾高等課程	昭和六十五年三月一日(平成十九年三月三十一日)	国際総合ビジネス専門学校商業実務高等課程	平成十五年三月一日(平成十九年三月三十一日)	報ビジネス科	日までに当該課程を修了した者に限る。)	国際総合ビジネス専門学校服飾高等課程ファッションビジネス科	平成十一年四月一日(平成十九年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	国際ファッションビジネス専門学校服飾高等課程ファッションビジネス科	平成十年四月一日(平成十二年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。)	小倉ドレスメーカー専門学校服飾高等課程被服	昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	国立障害者リハビリテーションセンター自立支	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日)		
援局福岡視力障害センター高等課程あん摩マツ	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	サージュ指圧、はり、きゅう科	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	国立福岡視力障害センター高等課程あん摩マツ	昭和六十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日)	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	専門学校香蘭女学院服飾高等課程高等科	昭和六十一年三月一日(平成元年三月三十一日)	日までに当該課程を修了した者に限る。)	専門学校すみれ服装学院家政高等課程服装デザイン科	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日)	まで当該課程を修了した者に限る。)	専門学校東京国際ビジネスカレッジ福岡校商業	平成二十八年三月一日	実務高等課程国際総合学科	田川女子専門学校家政高等課程ファッション	平成三年三月一日(平成十年三月三十一日)	ファッション科	田川女子専門学校家政高等課程ファッション	平成三年三月一日(平成十年三月三十一日)	ファッション科	田川女子専門学校家政高等課程ファッション	平成三年三月一日(平成十年三月三十一日)	ファッション科	田川女子専門学校家政高等課程ファッション	平成三年三月一日(平成十年三月三十一日)	ファッション科	福岡商科医療福祉専門学校商業実務高等課程商	平成九年四月一日(平成十一年三月三十一日)

表四十一 佐賀県に所在する専修学校の高等課程

業科	名	称	日
業科	福岡商科専門学校商業実務高等課程商業科		昭和六十三年四月二十二日(平成九年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	福岡女子商科専門学校商業高等課程商業科		昭和六十一年三月一日(昭和六十三年四月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
業科	福岡スクーラルオアシス高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科		平成三十年三月一日
	福岡中央医療福祉専門学校商業実務高等課程商業科		平成十一年四月一日(平成十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	福岡有朋高等専修学校商業実務高等課程商業科		平成十六年三月一日
	福岡有朋高等専修学校商業実務高等課程普通科		平成十五年四月一日
通科	福岡有朋女子高等専修学校商業実務高等課程普通科		平成十四年三月一日(平成十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表四十二 長崎県に所在する専修学校の高等課程

名	称	日
名	佐賀星生学園商業実務高等課程総合実務科	平成三十年三月一日
	専門学校モードリグル家政高等課程洋裁科	平成三年四月一日(平成八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
科	専門学校モードリグル服飾・家政高等課程洋裁科	平成八年四月一日
	引地学園服装専門学校家政高等課程洋裁科	昭和六十一年三月一日(平成三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
名	引地学園服装専門学校家政高等課程和裁科	昭和六十一年三月一日(昭和六十三年八月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
	宍岐高等家政学院高等課程被服科	昭和六十二年三月一日(平成二十一年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

島原商業高等専修学校商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（昭和六十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
---------------------	---

表四十二 熊本県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
天草商業専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
九州技術教育専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年四月一日（平成三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
九州技術教育専門学校家政高等課程服飾デザイン	平成三年四月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
九州技術教育専門学校工業高等課程情報システム	平成三年四月一日
九州技術教育専門学校工業高等課程情報処理科	平成元年三月一日（平成三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
九州工科自動車専門学校工業高等課程自動車整備	昭和六十一年三月一日（平成十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

備科	一日までに当該課程を修了した者に限る。）
熊本社会福祉専門学校社会福祉高等課程社会福祉科	平成十五年三月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専修学校常盤学院衛生高等課程調理科	平成二十二年四月一日
常盤家政専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日（平成三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
常盤家政調理師専門学校衛生高等課程調理科	平成六年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
常盤家政調理師専門学校家政高等課程被服科	平成三年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
常盤家政調理師専門学校社会福祉高等課程社会福祉科	平成十年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
人吉商業専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
人吉女子専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日（昭和六十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

名	称	日
向洋学園高等専修学校家政高等課程生活文化科		平成七年四月一日
向洋学園高等専修学校家政高等課程フアツシヨ		昭和六十一年三月一日（平成七年三月三十一日まで）
向洋学園高等専修学校商業実務高等課程商業科		昭和六十一年三月一日
トライアット・カレッジ文化・教養高等課程芸術教養科		平成十六年三月一日
宮崎情報ビジネス専門学校文化・教養関係高等課程キャリア総合学科		平成二十五年三月一日（平成二十六年三月三十一日まで）
宮崎情報ビジネス専門学校文化・教養高等課程キャリア総合学科		平成二十六年四月一日

表四十四 宮崎県に所在する専修学校の高等課程

日田香蘭高等専修学校家政高等課程洋裁科		平成元年三月一日
日田香蘭高等専修学校家政高等課程和裁科		平成元年三月一日

名	称	日
臼杵高等専修学校家政高等課程家政科		昭和六十一年三月一日（平成五年三月三十一日まで）
大分市立大分高等専修学校家政高等課程被服科		昭和六十一年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）

表四十二 大分県に所在する専修学校の高等課程

人吉女子専門学校家政高等課程服飾科		昭和六十一年三月一日（昭和六十一年三月三十一日まで）
三角商業専門学校商業実務高等課程商業科		昭和六十一年三月一日
八代実業専門学校商業実務高等課程商業科		昭和六十一年三月一日（平成五年三月三十一日まで）
八代実業専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科		平成五年四月一日

宮崎情報ビジネス専門学校文化・教養高等課程 平成二十八年三月一日	キャリア総合学科（通信制）
有徳高等専修学校家政高等課程高等科 昭和六十一年三月一日（平成十年三月三十一日）	日までに当該課程を修了した者に限る。）

表四十五 鹿児島県に所在する専修学校の高等課程

名	称
赤塚学園造形美術専門学校文化教養高等課程造形美術科	平成十二年四月一日（平成十八年三月三十一日）
赤塚学園ビジネス専門学校文化教養高等課程造形美術科	平成十一年三月一日（平成十三年三月三十一日）
鹿児島中央専門学校教養高等課程国際教養科	平成六年四月一日（平成十一年三月三十一日）
鹿児島中央専門学校教養高等課程普通情報科	平成十一年四月一日
甲南ビジネス専門学校商業実務高等課程ビジネスコンピュータ科	平成三年三月一日（平成十七年三月三十一日）
クラゲザイン専門学校文化教養高等課程造形美術科	平成十八年四月一日（平成二十三年三月三十一日）

術科	科
一日までに当該課程を修了した者に限る。）	クラゲザイン専門学校文化教養高等課程デザイン美術科 平成二十三年四月一日（平成二十六年三月三十一日）
）	三島カルチュアスクール教養高等課程国際教養科 平成四年三月一日（平成六年三月三十一日）
）	三島カルチュアスクール教養高等課程国際教養科 平成四年三月一日（平成六年三月三十一日）

表四十六 沖縄県に所在する専修学校の高等課程

名	称
専修学校インターナショナルデザインアカデミ	平成二十二年三月一日（平成二十六年三月三十一日）
専修学校インターナショナルデザインアカデミ	平成二十二年三月一日（平成二十六年三月三十一日）
専修学校インターナショナルデザインアカデミ	平成二十五年三月一日（平成二十六年三月三十一日）
専修学校インターナショナルデザインアカデミ	平成二十七年三月一日
専修学校インターナショナルデザインアカデミ	平成二十二年三月一日（平成二十六年三月三十一日）
専修学校インターナショナルデザインアカデミ	平成二十二年三月一日（平成二十六年三月三十一日）

- 十一 昭和六十三年文部省告示第百十二号
- 十二 昭和六十三年文部省告示第百十三号
- 十三 昭和六十三年文部省告示第百十四号
- 十四 昭和六十三年文部省告示第百十五号
- 十五 平成元年文部省告示第百五十号
- 十六 平成元年文部省告示第百五十一号
- 十七 平成元年文部省告示第百五十二号
- 十八 平成元年文部省告示第百五十三号
- 十九 平成元年文部省告示第百五十四号
- 二十 平成元年文部省告示第百五十五号
- 二十一 平成二年文部省告示第百一十一号
- 二十二 平成二年文部省告示第百一十二号
- 二十三 平成二年文部省告示第百一十三号
- 二十四 平成二年文部省告示第百一十四号
- 二十五 平成三年文部省告示第百一十七号
- 二十六 平成三年文部省告示第百一十八号

- 二十七 平成三年文部省告示第百九号
- 二十八 平成三年文部省告示第百十号
- 二十九 平成三年文部省告示第百一十一号
- 三十 平成三年文部省告示第百一十二号
- 三十一 平成四年文部省告示第百号
- 三十二 平成四年文部省告示第百一十一号
- 三十三 平成四年文部省告示第百一十二号
- 三十四 平成四年文部省告示第百一十三号
- 三十五 平成四年文部省告示第百一十四号
- 三十六 平成四年文部省告示第百一十五号
- 三十七 平成五年文部省告示第百一十三号
- 三十八 平成五年文部省告示第百一十四号
- 三十九 平成五年文部省告示第百一十五号
- 四十 平成五年文部省告示第百一十六号
- 四十一 平成五年文部省告示第百一十七号
- 四十二 平成五年文部省告示第百一十八号

- 四十三 平成五年文部省告示第百二十九号
 四十四 平成五年文部省告示第百三十号
 四十五 平成六年文部省告示第百三十七号
 四十六 平成六年文部省告示第百三十八号
 四十七 平成六年文部省告示第百三十九号
 四十八 平成六年文部省告示第百四十号
 四十九 平成七年文部省告示第百四十二号
 五十 平成七年文部省告示第百四十三号
 五十一 平成七年文部省告示第百四十四号
 五十二 平成七年文部省告示第百四十五号
 五十三 平成七年文部省告示第百四十六号
 五十四 平成七年文部省告示第百四十七号
 五十五 平成八年文部省告示第百四十三号
 五十六 平成八年文部省告示第百四十四号
 五十七 平成八年文部省告示第百四十五号
 五十八 平成八年文部省告示第百四十六号
 五十九 平成八年文部省告示第百四十七号
 六十 平成九年文部省告示第百四十八号
 六十一 平成九年文部省告示第百四十九号
 六十二 平成九年文部省告示第百五十号
 六十三 平成九年文部省告示第百五十一号
 六十四 平成十年文部省告示第百五十二号
 六十五 平成十年文部省告示第百五十三号
 六十六 平成十年文部省告示第百五十四号
 六十七 平成十年文部省告示第百五十五号
 六十八 平成十年文部省告示第百五十六号
 六十九 平成十一年文部省告示第百五十七号
 七十 平成十一年文部省告示第百五十八号
 七十一 平成十一年文部省告示第百五十九号
 七十二 平成十一年文部省告示第百六十号
 七十三 平成十二年文部省告示第百六十一号
 七十四 平成十二年文部省告示第百六十二号

- 七十五 平成十二年文部省告示第五百五十七号
- 七十六 平成十二年文部省告示第五百五十八号
- 七十七 平成十二年文部省告示第五百五十九号
- 七十八 平成十二年文部省告示第六十号
- 七十九 平成十三年文部科学省告示第五百五十六号
- 八十 平成十三年文部科学省告示第五百五十七号
- 八十一 平成十三年文部科学省告示第五百五十八号
- 八十二 平成十三年文部科学省告示第五百五十九号
- 八十三 平成十四年文部科学省告示第八十五号
- 八十四 平成十四年文部科学省告示第八十六号
- 八十五 平成十四年文部科学省告示第八十七号
- 八十六 平成十五年文部科学省告示第五百五十八号
- 八十七 平成十五年文部科学省告示第五百五十九号
- 八十八 平成十五年文部科学省告示第六十号
- 八十九 平成十六年文部科学省告示第五百五十三号
- 九十 平成十六年文部科学省告示第五百五十四号

- 九十一 平成十六年文部科学省告示第五百五十五号
- 九十二 平成十七年文部科学省告示第五百五十二号
- 九十三 平成十七年文部科学省告示第五百五十三号
- 九十四 平成十七年文部科学省告示第五百五十四号
- 九十五 平成十七年文部科学省告示第五百五十五号
- 九十六 平成十七年文部科学省告示第五百五十六号
- 九十七 平成十七年文部科学省告示第五百五十七号
- 九十八 平成十七年文部科学省告示第五百五十八号

附 則
この告示は、公布の日から施行する。(平成十八年十一月二十八日文部科学省告示第四百四十六号)

附 則
この告示は、公布の日から施行する。(平成十九年十一月十五日文部科学省告示第三百三十二号)

附 則
この告示は、公布の日から施行する。(平成二十年十二月三日文部科学省告示第七十五号)

附 則
この告示は、公布の日から施行する。(平成二十一年十二月十七日文部科学省告示第九十号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十二年四月六日文科科学省告示第七十三号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十二年十一月二十九日文科科学省告示第五百五十九号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十三年十二月二十二日文科科学省告示第七十四号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十四年三月二十八日文科科学省告示第五十六号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十五年三月二十七日文科科学省告示第五十二号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十六年二月四日文科科学省告示第十七号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十七年二月二十三日文科科学省告示第二十二号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十八年七月二十二日文科科学省告示第一百一号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十九年三月二十四日文科科学省告示第四十七号)



()

()

学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示（平成二十九年文部科学省告示第四十七号）新旧対照表
 ◎学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示（平成十七年文部科学省告示第百六十七号）

（傍線の部分は改正部分）

改正後

改正前

表一 北海道に所在する専修学校の高等課程	
名	称
(略)	文部科学大臣が定める日
北海道文化服装専門学校家政高等課程服装科	平成二年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
北海道文化服装専門学校高等課程服装科	平成十九年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
(略)	
表五 秋田県に所在する専修学校の高等課程	
名	称
(略)	文部科学大臣が定める日
花輪服装専門学校家政高等課程被服科	平成二年三月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
(略)	
表七 福島県に所在する専修学校の高等課程	
名	称
(略)	文部科学大臣が定める日
磐城学芸専門学校商業実務高等課程商業情報科	平成二年十月一日
磐城高等芸術商科総合学園商業実務高等課程総合ビジネス科	平成二十三年四月一日
磐城高等芸術商科総合学園商業実務高等課程ビジネススクリエイト科	平成二十一年四月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
(略)	
表九 栃木県に所在する専修学校の高等課程	
名	称
(略)	文部科学大臣が定める日
国際TBC高等専修学校文化教養高等課程総合キャリア学科	平成二十五年三月一日
国際TBC調理・パティシエ専門学校衛生高等課程調理科	平成二十八年四月一日
(略)	
国際テクニカル調理師専門学校衛生高等課程調理科	平成八年四月一日（平成二十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。

表一 北海道に所在する専修学校の高等課程	
名	称
(略)	文部科学大臣が定める日
北海道文化服装専門学校家政高等課程服装科	平成二年三月一日
(新設)	
(略)	
表五 秋田県に所在する専修学校の高等課程	
名	称
(略)	文部科学大臣が定める日
花輪服装専門学校家政高等課程被服科	平成二年三月一日
(略)	
表七 福島県に所在する専修学校の高等課程	
名	称
(略)	文部科学大臣が定める日
磐城学芸専門学校商業実務高等課程商業情報科	平成二年十月一日
(新設)	
磐城高等芸術商科総合学園商業実務高等課程ビジネススクリエイト科	平成二十一年四月一日
(略)	
表九 栃木県に所在する専修学校の高等課程	
名	称
(略)	文部科学大臣が定める日
国際TBC高等専修学校文化教養高等課程総合キャリア学科	平成二十五年三月一日
(新設)	
(略)	
国際テクニカル調理師専門学校衛生高等課程調理科	平成八年四月一日

表十 群馬県に所在する専修学校の高等課程

名	群馬県立専修学校	称	群馬県立専修学校	文部科学大臣が定める日
(略)				
専修学校群馬自動車大学校自動車整備高等課程				平成十九年四月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る)
三級自動車整備科				

表十一 埼玉県に所在する専修学校の高等課程

名	埼玉県立専修学校	称	埼玉県立専修学校	文部科学大臣が定める日
(略)				
大宮文化デザイン専門学校商業実務高等課程商業デザイン科				平成十一年三月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る)
(略)				
川越文化ファッション専門学校服飾家政高等課程高校併修科				平成十三年四月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る)

表十二 千葉県に所在する専修学校の高等課程

名	千葉県立専修学校	称	千葉県立専修学校	文部科学大臣が定める日
(略)				
立野ドレスメーカー専門学校高等課程服飾教養科				平成四年三月一日(平成二十四年十月二十三日までに当該課程を修了した者に限る)

表十三 東京都に所在する専修学校の高等課程

名	東京都立専修学校	称	東京都立専修学校	文部科学大臣が定める日
(略)				
グレンジ外語専門学校新宿校外国語高等課程英語科				平成十二年四月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る)
(新課程)				
芸術工芸高等専修学校芸術工芸高等課程漆芸科				平成二十一年二月一日
(略)				
芸術工芸高等専修学校芸術工芸高等課程デザイン科				平成二十一年三月一日
(略)				
白萩服飾専門学校服飾高等課程ファッション・エンターテインメント科				平成十二年四月一日(平成二十八年八月三十一日までに当該課程を修了した者に限る)
(略)				
野田鎌田学園杉並高等専修学校工業高等課程情報高等科				平成二十七年三月一日
ファッションビジネスカレッジ東京服飾高等課程ファッション・エンターテインメント科				平成二十八年九月一日

表十四 神奈川県に所在する専修学校の高等課程

名	神奈川県立専修学校	称	神奈川県立専修学校	文部科学大臣が定める日
---	-----------	---	-----------	-------------

表十 群馬県に所在する専修学校の高等課程

名	群馬県立専修学校	称	群馬県立専修学校	文部科学大臣が定める日
(略)				
専修学校群馬自動車大学校自動車整備高等課程				平成十九年四月一日
三級自動車整備科				

表十一 埼玉県に所在する専修学校の高等課程

名	埼玉県立専修学校	称	埼玉県立専修学校	文部科学大臣が定める日
(略)				
大宮文化デザイン専門学校商業実務高等課程商業デザイン科				平成十一年三月一日
(略)				
川越文化ファッション専門学校服飾家政高等課程高校併修科				平成十三年四月一日

表十二 千葉県に所在する専修学校の高等課程

名	千葉県立専修学校	称	千葉県立専修学校	文部科学大臣が定める日
(略)				
立野ドレスメーカー専門学校高等課程服飾教養科				平成四年三月一日

表十三 東京都に所在する専修学校の高等課程

名	東京都立専修学校	称	東京都立専修学校	文部科学大臣が定める日
(略)				
グレンジ外語専門学校新宿校外国語高等課程英語科				平成十二年四月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る)
(新設)				
(新設)				
白萩服飾専門学校服飾高等課程ファッション・エンターテインメント科				平成十二年四月一日
(略)				
野田鎌田学園杉並高等専修学校工業高等課程情報高等科				
(新設)				

表十四 神奈川県に所在する専修学校の高等課程

名	神奈川県立専修学校	称	神奈川県立専修学校	文部科学大臣が定める日
---	-----------	---	-----------	-------------

(略)	ヨコスカ調理師専門学校衛生高等課程調理師普通科	平成六年三月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
(略)	ヨコスカ調理製菓専門学校衛生高等課程調理師普通科	平成二十八年四月一日

表十六 富山県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	富山ファッション・カレッジ高等課程ファッションテクニカル科	平成十一年四月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表二十一 静岡県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	島田実業高等専修学校高等課程商業科	昭和六十三年八月四日
(略)	清水学院高等専修学校高等課程情報教養科	平成二十八年四月一日
(略)	清水学院実務高等専修学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表二十一 愛知県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	駿河学院実務専門学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
(略)	駿河学院専門学校高等課程情報教養科	平成二十八年四月一日
(略)	浜松経理専門学校高等課程商業実務科	昭和六十一年三月一日(平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
(略)	藤枝学院高等専修学校高等課程情報教養科	平成二十八年四月一日
(略)	藤枝学院実務高等専修学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表二十一 愛知県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	愛知自動車整備専門学校工業高等課程自動車科	平成十八年三月一日
(略)	あいち情報専門学校工業高等課程総合科	平成二十九年三月一日
(略)	高桑服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表二十六 大阪府に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	高桑服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表二十六 大阪府に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	高桑服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

(略)	ヨコスカ調理師専門学校衛生高等課程調理師普通科	平成六年三月一日
(新設)		

表十六 富山県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	富山ファッション・カレッジ高等課程ファッションテクニカル科	平成十一年四月一日

表二十一 静岡県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	島田実業高等専修学校高等課程商業科	昭和六十三年八月四日
(新設)		
(略)	清水学院実務高等専修学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日

表二十一 愛知県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	駿河学院実務専門学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日
(新設)		
(略)	浜松経理専門学校高等課程商業実務科	昭和六十一年三月一日(平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
(新設)		
(略)	藤枝学院実務高等専修学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日

表二十一 愛知県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	愛知自動車整備専門学校工業高等課程自動車科	平成十八年三月一日
(新設)		
(略)	高桑服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日

表二十六 大阪府に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	高桑服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日

表二十六 大阪府に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)	高桑服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日

(略)	大阪情報コンピュータ専門学校情報処理高等課程情報処理技術科	平成元年三月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
(略)	大阪スクールオブミュージック高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科(昼間I部)	平成二十八年四月一日
(略)	大阪スクールオブミュージック高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科(昼間II部)	平成二十八年四月一日
(略)	大阪スクールオブミュージック高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科(夜間部)	平成二十四年三月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表二十七 兵庫県に所在する専修学校の高等課程

(略)	専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等課程総合学科	平成二十三年四月一日
(略)	専修学校クラーク高等学院姫路校商業実務高等課程総合学科	平成二十三年三月一日

表二十九 和歌山県に所在する専修学校の高等課程

(略)	りら創造芸術高等専修学校高等課程文化・教養	平成二十二年三月一日(平成二十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
-----	-----------------------	---

表四十 佐賀県に所在する専修学校の高等課程

(略)	佐賀県立生園商業実務高等課程総合実務科	平成二十年三月一日
(略)	専門学校モードリゲル家政高等課程洋裁科	平成三年四月一日(平成八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

(略)	大阪情報コンピュータ専門学校情報処理高等課程情報処理技術科	平成元年三月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
(新設)	大阪スクールオブミュージック高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科(昼間部)	平成二十四年三月一日
(新設)	大阪スクールオブミュージック高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科(夜間部)	平成二十四年三月一日

表二十七 兵庫県に所在する専修学校の高等課程

(略)	専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等課程総合学科	平成二十三年四月一日
-----	-----------------------------	------------

表二十九 和歌山県に所在する専修学校の高等課程

(略)	りら創造芸術高等専修学校高等課程文化・教養	平成二十二年三月一日
-----	-----------------------	------------

表四十 佐賀県に所在する専修学校の高等課程

(略)	専門学校モードリゲル家政高等課程洋裁科	平成三年四月一日(平成八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
-----	---------------------	---------------------------------------

参照条文

○学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）（抄）

第九十条 大学に入学することのできる者は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

○学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）（抄）

第百五十条 学校教育法第九十条第一項の規定により、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一、二（略）
- 三 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 四、七（略）

○専修学校の高等課程のうち、当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を定める件（平成十七年文部科学省告示第百三十七号）

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第百五十号第三号の規定に基づき、専修学校の高等課程のうち、当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を次のように定め、平成十七年十二月一日から施行する。
平成十七年九月九日

文部科学大臣 中山 成彬

- 一 修業年限が三年以上であること。
- 二 全課程の修了の要件が、次の表上覧に掲げる学科の区分に応じ、同表下欄に掲げるものであること。

学科	区分	要件
専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第 二 号）第四条に規定す	学校教育法施行規則第百八十三条の二第二項の規定により学年による教育課程の区分を設けない学科（以下この表において「単	全課程の修了に必要な総授業時数が二千五百九十単位時間以上であること。

学科 専修学校設置基準第五条第一項に規定する通信制の学科	位制による学科」という。）であるもの以外のもの 単位制による学科であるもの	全課程の修了に必要な総単位数が七十四単位
---------------------------------	--	----------------------

○学校教育法施行規則第一百五十二条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示（平成十七年文部科学省告示第百六十七号）

学校教育法施行規則第一百五十二条第三号の専修学校の高等課程は、次の表一から表四十六までの上欄に掲げるものとし、

同号の文部科学大臣の定める日は、それぞれこれらの表の下欄に掲げる日とする。
 表一～表四十六（略）